

第 1 次基本計画施策評価票

【第1次基本計画 施策一覧】

政策名	第1次基本計画施策名	
1. 誰もが安心して健康で明るく暮らせるまちをつくれます 【安全・安心・健康福祉】	1-1	防災・減災対策の強化
	1-2	防犯・交通安全対策の強化
	1-3	地域共生社会の実現
	1-4	高齢者の生活支援
	1-5	障がいのある人の自立支援と社会参加の促進
	1-6	健康づくりの推進
	1-7	医療体制・健康危機管理対策の充実
	1-8	スポーツ活動の推進
2. 子どもたちの未来を育み誰もが心に豊かさをもたらすまちをつくれます 【子育て・教育・文化】	2-1	子育て支援の充実
	2-2	学校教育の充実
	2-3	教育環境の整備・充実
	2-4	歴史・文化の保護・活用と芸術活動の振興
	2-5	生涯学習の推進と青少年の健全育成
3. 地理的優位性をいかした活力あふれるまちをつくれます 【産業・交流】	3-1	農林業の振興
	3-2	商工業の振興
	3-3	起業・雇用の促進
	3-4	定住交流の促進
	3-5	観光資源の活用と観光の振興
4. 自然と都市が調和する快適で人にやさしいまちをつくれます 【まちづくり・生活環境】	4-1	適正な土地利用の推進
	4-2	緑あふれる居住環境の実現
	4-3	道路環境の充実
	4-4	上下水道事業の安定的な運営
	4-5	公共交通の充実
	4-6	快適な生活環境の実現
	4-7	自然との共生の実現
5. 市民と行政が力を合わせ持続可能なまちをつくれます 【住民自治・協働・行財政】	5-1	市政への参加と地域活動の推進
	5-2	人権尊重と男女共同参画社会の実現
	5-3	行政の電子化・情報化の推進
	5-4	市民サービスの充実
	5-5	持続可能な行財政経営の実現

施策評価票

施策番号 1-1

施策名	防災・減災対策の強化		
施策主担当課	防災課	関係課	

1. 施策の位置づけ

政 策	政策1	誰もが安心して健康で明るく暮らせるまちをつくります
総合戦略	基本目標4	ひとが集う、安心して暮らすことができる魅力的な地域をつくる
関係するSDGs	   	

2. 施策の方向性（基本計画）

目指す姿	市民一人ひとりの防災意識の高揚(自助)、地域の防災力の向上(共助)及び防災体制の充実(公助)により、災害に強いまちを目指します。
方向性	自助、共助、公助の考え方の浸透を図り、個人、地域の役割に沿った備蓄や自主防災活動の充実により、地域の防災力を高めます。また、市民への防災情報の提供、避難所や防災倉庫など、防災・減災活動の基盤となる施設などの充実を図ります。 さらに、平時、災害時を問わず、迅速かつ的確に消防・救急活動が行えるよう、消防・救急体制の維持、拡充を図ります。
取組方針	① 防災意識の高揚や地域における防災力の向上(自助・共助) ○ 防災訓練の参加促進や、防災メール・SNSなどの利用促進などを通じて、市民の防災意識のさらなる高揚を図ります。また、家庭内における備蓄(自助備蓄)や、地域での備蓄(共助備蓄)の普及・啓発に取り組みます。 ○ 組織率の低い地域を中心に、自主防災組織の設立促進のため、防災訓練や防災リーダーの育成に関する研修などを実施します。また、関係機関と連携した防災体制の構築など地域防災力の強化に向けた取組を進めます。 ② 防災・減災基盤の充実(公助) ○ 災害情報などを確実に伝達するため、受け手の状況に応じた伝わりやすさ、伝達範囲などに対応した情報伝達手段の多様化について検討するとともに、防災行政無線システムを計画的に更新していきます。 ○ 感染症に配慮した避難所の確保に努めるとともに、非常用電源や災害用トイレの多様化、暑さ対策など、公助備蓄に対応するための防災拠点の整備や避難所の環境衛生の向上を図ります。 ○ 災害時における飲料水及び生活用水を確保するため、災害用井戸の計画的な整備や、災害時協力井戸制度の普及・啓発に取り組みます。 ③ 消防・救急体制の維持・拡充 ○ 火災や事故のほか、複雑、多様化する災害に迅速かつ的確に対応するため、関係機関と連携し、消防救急体制の維持・拡充を図ります。 ○ 消防団員を確保するため、機能別消防団員制度の普及・啓発を図ります。また、消防団が、より安全かつ機能的に活動できるよう消防車両、資機材、消防水利などを計画的に整備、充足させていきます。 ④

3. 施策の目的達成のための具体的な手段（実施計画）

実施計画事業名	担当課	事業に対する評価・検証結果			
		活動評価	成果評価	総合評価	今後の方向性
防災意識の高揚や地域における防災力の向上	防災課	B	B	B	事業を現行のまま継続して実施
防災・減災基盤の充実	防災課	B	C	C	事業を現行のまま継続して実施
消防体制の拡充	防災課	B	B	B	事業を現行のまま継続して実施

4. 施策の成果目標

指 標 名	単位	基本計画 現状値(R2)	基本計画 目標値(R7)	評価年度(R5)		
				中間目標値	実績値	達成度(%)
防災・減災対策に関して満足している人の割合	%	50.8	61	55.9	68.9	123.3%
市民の自助備蓄割合	%	32.2	50	41.1	57.9	140.9%
消防団員の充足率	%	79.5	80	79.8	75.5	94.6%

5. 施策に対する評価

評価項目		評 価	評 価 理 由
①	施策の目的達成の手段に対する評価	B 概ね妥当である	ほぼ目標どおり達成できた。
②	施策の成果目標達成状況に対する評価	B 全体的にほぼ目標値を達成した	すべての項目で80%以上を達成できた。
③	総 合 評 価	B ほぼ計画どおりに施策を推進できた	手段に対する評価及び成果目標達成状況に対する評価ともに、ほぼ計画どおりに推進できた。

6. 施策に対する市民満足度・重要度調査結果

【1.防災・減災対策の強化】

調査年度	満足度割合(%)			満足度		重要度		全施策の平均値		備 考
	満足	不満	わからない	ポイント	前回比較	ポイント	前回比較	満足度	重要度	
平成 29 年度	57.0	20.3	22.7	2.87	-	3.76	-	2.69	3.51	
令和 2 年度	50.7	17.5	31.7	2.87	0.00	3.75	▲ 0.01	2.75	3.46	
令和 4 年度	68.9	13.1	18.0	3.04	0.17	3.74	▲ 0.01	2.77	3.48	

※満足度割合の算出方法
満足…「満足」・「やや満足」の合計、不満…「不満」・「やや不満」の合計、わからない…「わからない」・「無回答」の合計

※満足度及び重要度の算出方法
「満足(重要)」…4点、「やや満足(やや重要)」…3点、「やや不満(あまり重要でない)」…2点、「不満(重要でない)」…1点、とし各項目の合計点を算出し各設問ごとの有効サンプル数で割ったもの

7. 今後の課題と施策展開の方向性

施策の推進にあたっての課題	多様化する災害に対応するため、施設整備・修繕を計画的に行う必要がある。また、防災意識の更なる高揚を図るため、広報活動の工夫が必要である。
今後の施策展開の方向性	ア 現行の事業体系で推進していく
方向性の選択理由等	目的達成の手段に対する評価及び成果目標達成状況に対する評価ともに、ほぼ計画どおりに推進しているため、現行のとおりとする。

施策評価票

施策番号 1-2

施策名	防犯・交通安全対策の強化		
施策主担当課	市民活動推進課	関係課	土木管理課、経済振興課

1. 施策の位置づけ

政 策	政策1	誰もが安心して健康で明るく暮らせるまちをつくります
総合戦略	基本目標4	ひとが集う、安心して暮らすことができる魅力的な地域をつくる
関係するSDGs	  	

2. 施策の方向性（基本計画）

目指す姿	犯罪や交通事故などがなく、安全安心に暮らせるまちを目指します。
方向性	市民一人ひとりの防犯や交通安全意識の高揚を図るとともに、市民、各種団体、関係機関及び行政が協力・連携し、犯罪の抑止及び交通事故の防止に向けた取組を推進します。 さらに、近年、悪質化、巧妙化が進んでいる特殊詐欺や契約に関するトラブルに巻き込まれないよう、情報提供や相談体制の充実を図ります。
取組方針	① 防犯対策の推進 ○ 関係機関と連携した講習会の実施や市民安全センターにおける防犯に関する指導・相談や情報提供などにより、市民一人ひとりの防犯意識の高揚を図ります。 ○ 市民、事業者、警察などの関係機関と協働した防犯活動や、青色パトロール車による巡回、防犯設備の設置など、犯罪抑止に向けた取組を推進します。 ② 交通安全対策の推進 ○ 交通安全パトロールや交通安全教室の実施などにより、市民の交通安全に対する意識の高揚を図るとともに、高齢運転者の交通事故防止に向けた支援を行います。 ○ 歩行者や自転車利用者などの安全確保を図るため、道路反射鏡や区画線などの交通安全施設の整備を進めます。また、横断歩道の設置・補修を警察に要望するなど、通学路などの安全確保に努めます。 ③ 消費者被害の防止 ○ 市民が消費生活での契約トラブルなどの被害に遭わないよう啓発活動を行うとともに、消費生活センターを中心に関係機関との連携強化を図り、苦情や相談に対する的確な対応及び早期解決の支援を行います。 ④

3. 施策の目的達成のための具体的な手段（実施計画）

実施計画事業名	担当課	事業に対する評価・検証結果			
		活動評価	成果評価	総合評価	今後の方向性
防犯対策の推進	市民活動推進課	B	B	B	事業を現行のまま継続して実施
交通安全対策の推進	市民活動推進課、土木管理課	B	B	B	事業を現行のまま継続して実施
消費者被害の防止	経済振興課	B	A	B	事業を現行のまま継続して実施

4. 施策の成果目標

指 標 名	単位	基本計画 現状値(R2)	基本計画 目標値(R7)	評価年度(R5)		
				中間目標値	実績値	達成度(%)
防犯・交通安全対策に関して満足している人の割合	%	47.2	58	52.6	55.8	106.1%
市内での刑法犯認知件数	件	575	520	540	581	92.9%
市内での交通事故発生件数	件	208	190	195	218	89.4%
特殊詐欺などの被害防止件数	件	20	50	35	29	82.9%

5. 施策に対する評価

評価項目		評 価	評 価 理 由
①	施策の目的達成の手段に対する評価	B 概ね妥当である	各周知・活動の実施から事件・事故の防止等に努めた。
②	施策の成果目標達成状況に対する評価	B 全体的にほぼ目標値を達成した	事業を計画的に実施し、市民生活の安全安心の確保等を図った。
③	総 合 評 価	B ほぼ計画どおりに施策を推進できた	市民の防犯・交通安全対策等の意識醸成を図り、事件・事故の発生数の減少に努めた各種事業を実施した。

6. 施策に対する市民満足度・重要度調査結果

【2.防犯・交通安全対策の強化】

調査年度	満足度割合(%)			満足度		重要度		全施策の平均値		備 考
	満足	不満	わからない	ポイント	前回比較	ポイント	前回比較	満足度	重要度	
平成 29 年度	51.7	30.1	18.2	2.66	—	3.74	—	2.69	3.51	
令和 2 年度	47.2	23.6	29.2	2.74	0.08	3.70	▲ 0.04	2.75	3.46	
令和 4 年度	55.8	29.1	15.0	2.73	▲ 0.01	3.74	0.04	2.77	3.48	

※満足度割合の算出方法
満足…「満足」・「やや満足」の合計、不満…「不満」・「やや不満」の合計、わからない…「わからない」・「無回答」の合計

※満足度及び重要度の算出方法
「満足(重要)」…4点、「やや満足(やや重要)」…3点、「やや不満(あまり重要でない)」…2点、「不満(重要でない)」…1点、とし各項目の合計点を算出し各設問ごとの有効サンプル数で割ったもの

7. 今後の課題と施策展開の方向性

施策の推進にあたっての課題	防犯・交通安全対策の市民意識の高揚を図る。また、昨今の特殊詐欺などに関するトラブル抑止のため、情報提供や発生件数の減少となる活動等、市民・各種団体・関係機関と協力・連携した取り組みの強化が必要。
今後の施策展開の方向性	ア 現行の事業体系で推進していく
方向性の選択理由等	防犯・交通安全対策を実施し、犯罪や交通事故の発生を抑制していく。また、昨今の特殊詐欺などの巧妙な犯罪に巻き込まれないよう、市民・各種団体・関係機関と協力・連携し、発生の抑止に向けた取組の強化を図っていく。

施策評価票

施策番号 1-3

施策名	地域共生社会の実現		
施策主担当課	社会福祉課	関係課	

1. 施策の位置づけ

政 策	政策1	誰もが安心して健康で明るく暮らせるまちをつくります
総合戦略	基本目標4	ひとが集う、安心して暮らすことができる魅力的な地域をつくる
関係するSDGs	    	

2. 施策の方向性（基本計画）

目指す姿	地域福祉を担う市民・団体・行政などの連携による地域での支え合いにより、すべての人たちが安心して暮らせるまちを目指します。
方向性	地域共生社会の実現に向け、地域福祉の担い手となる人材・団体などを確保・育成するとともに、地域課題に対して横断的に対応することができる地域福祉支援ネットワークや相談体制を構築することで、複雑かつ多様化する地域課題の解決に向けた取組を進めます。
取組方針	① 市民の福祉意識向上と人材確保・育成 ○ 福祉教育の推進や市民に対する意識啓発・情報提供などを通じて、市民の福祉意識の向上を図りながら、地域福祉の担い手となる人材の確保・育成を図ります。
	② 包括的な支援の実現に向けた体制づくり ○ 社会福祉協議会をはじめとした地域福祉を担う団体などを支援するとともに、市民・関係機関と連携し地域福祉支援ネットワークなどによる地域福祉力向上のための体制づくりを進めます。
	③ 多様化・複合化する課題への対応 ○ いざという時に、支援を必要とする人を地域ぐるみで守っていけるよう、地域人材を活用した防災・防犯体制を構築・推進していくとともに、「生活困窮」、「8050 問題」、「虐待」、「権利擁護」、「自殺」、「ひきこもり」、「ダブルケア」など多様化する課題や、これらの複合的で複雑な課題などへの対応として、相談窓口・支援の充実を図るなど、すべての市民が地域において安心して暮らせる環境づくりを進めます。
	④

3. 施策の目的達成のための具体的な手段（実施計画）

実施計画事業名	担当課	事業に対する評価・検証結果			
		活動評価	成果評価	総合評価	今後の方向性
地域福祉の推進と支援体制の構築	社会福祉課	B	C	C	事業を現行のまま継続して実施
多様化・複合化する地域福祉課題への対応	社会福祉課	B	B	B	事業を現行のまま継続して実施

4. 施策の成果目標

指 標 名	単位	基本計画 現状値(R2)	基本計画 目標値(R7)	評価年度(R5)		
				中間目標値	実績値	達成度(%)
地域共生社会の実現に関して満足している人の割合	%	29.7	40	34.9	47.4	135.8%
ボランティアセンター登録者数	人	1,264	2,000	1,632	856	52.5%
地域支援ネットワーク構築地区数	地区	0	5	2.5	0	0.0%
福祉の総合相談窓口の設置数	箇所	0	2	1	1	100.0%

5. 施策に対する評価

評価項目		評価	評価理由
①	施策の目的達成の手段に対する評価	B 概ね妥当である	地域福祉計画に基づき、取組みを推進することができた。
②	施策の成果目標達成状況に対する評価	C 全体的にやや目標値に達しなかった	ボランティアセンター登録者数及び地域支援ネットワーク構築地区数において、中間目標値を下回った。
③	総 合 評 価	C 施策の進捗がやや計画を下回る	目的達成手段については概ね妥当であったが、施策成果において中間目標値を下回る指標があった。

6. 施策に対する市民満足度・重要度調査結果

【3.地域共生社会の実現】

調査年度	満足度割合(%)			満足度		重要度		全施策の平均値		備 考
	満足	不満	わからない	ポイント	前回比較	ポイント	前回比較	満足度	重要度	
平成 29 年度	40.7	20.3	39.0	2.73	—	3.59	—	2.69	3.51	
令和 2 年度	29.7	13.3	57.1	2.76	0.03	3.48	▲ 0.11	2.75	3.46	
令和 4 年度	47.4	17.6	35.0	2.84	0.08	3.53	0.05	2.77	3.48	

※満足度割合の算出方法

満足…「満足」・「やや満足」の合計、不満…「不満」・「やや不満」の合計、わからない…「わからない」・「無回答」の合計

※満足度及び重要度の算出方法

「満足(重要)」…4点、「やや満足(やや重要)」…3点、「やや不満(あまり重要でない)」…2点、「不満(重要でない)」…1点、とし各項目の合計点を算出し各設問ごとの有効サンプル数で割ったもの

7. 今後の課題と施策展開の方向性

施策の推進にあたっての課題	地域共生社会の実現に向けた体制づくりのひとつである「地域福祉ネットワークの構築」のために、庁内各課や関係団体との分野横断的な連携強化や支援を必要としている人の情報把握のあり方の検討が求められる。
今後の施策展開の方向性	イ 事業を一部見直し推進していく
方向性の選択理由等	関係各課・関係団体で有している地域資源の把握に努めるとともに、情報共有を図る体制づくりを推進するための組織体制の見直しを検討していきたい。

施策評価票

施策番号 1-4

施策名	高齢者の生活支援		
施策主担当課	高齢者福祉課	関係課	

1. 施策の位置づけ

政 策	政策1	誰もが安心して健康で明るく暮らせるまちをつくります
総合戦略	基本目標4	ひとが集う、安心して暮らすことができる魅力的な地域をつくる
関係するSDGs	  	

2. 施策の方向性（基本計画）

目指す姿	高齢者が健康を長く維持し、支援が必要となっても地域で暮らし続けることができるまちを目指します。
方向性	高齢者が健康を保ち自分で生活を続けられるよう、高齢者同士の交流や就労などにより生きがいを持つことや介護予防により健康を維持していくことを支援します。また、支援が必要となった場合には、介護保険制度を適切に運用して必要な人に必要なサービスを提供するとともに、地域包括ケアシステムの構築を推進し、住み慣れた地域で暮らし続けることができるように支援します。
取組方針	① 高齢者の生きがいづくりと社会参加の促進 ○ 明るく活力に満ちた高齢社会の実現のため、重要なコミュニティ組織である高齢者クラブの活動の支援や交流活動の充実を図り、高齢者の地域活動や社会参加を支援します。 ○ シルバー人材センターの運営支援などにより、豊かな知識や経験を活かして充実した生活が送れるよう、活動の場や就業機会の充実を図ります。
	② 介護予防の推進と介護保険制度の円滑な運営 ○ いんざい健康ちょきん運動などの介護予防事業を通じて、高齢者になるべく長く自立した生活を送り、健康を維持できるよう支援します。また、高齢者の保健事業と一体的な介護予防の展開を図ります。 ○ 要支援・要介護認定申請者数や介護サービス利用者数が増加傾向にある現状を踏まえ、介護保険制度を維持しつつ、人材確保や施設の充実を図り、誰もが必要な支援を受けられるよう、効果的・効率的な介護給付を実施します。
	③ 地域包括ケアシステムの推進 ○ 在宅福祉サービスや地域包括支援センターによる相談体制の充実を図り、高齢者が住み慣れた地域で安心して生活し続けられるよう支援します。 ○ 団塊の世代が全て75歳以上となる令和7年(2025年)を目途に、自分らしい生活を人生の最後まで続けられるよう、医療・介護・予防・住まい・生活支援が包括的に確保される体制(地域包括ケアシステム)の構築実現を目指します。
	④

3. 施策の目的達成のための具体的な手段（実施計画）

実施計画事業名	担当課	事業に対する評価・検証結果			
		活動評価	成果評価	総合評価	今後の方向性
高齢者の生きがいづくりと社会参加の促進	高齢者福祉課	B	B	B	事業を現行のまま継続して実施
介護予防の推進と介護保険制度の円滑な運営	高齢者福祉課	B	B	B	事業を現行のまま継続して実施
地域包括ケアシステムの推進	高齢者福祉課	B	B	B	事業を現行のまま継続して実施

4. 施策の成果目標

指 標 名	単位	基本計画 現状値(R2)	基本計画 目標値(R7)	評価年度(R5)		
				中間目標値	実績値	達成度(%)
高齢者福祉に関して満足している人の割合	%	27.2	38	32.6	40.4	123.9%
要支援・要介護認定率	%	13.0	14.3以下	13.7以下	13.0	105.4%
地域包括ケアシステムにかかわるボランティア人数	人	103	150	126.5	112	88.5%
いんざい健康ちょきん運動実施人数	人	1,468	2,000	1,800	1,307	72.6%

5. 施策に対する評価

評価項目		評 価	評 価 理 由
①	施策の目的達成の手段に対する評価	B 概ね妥当である	目的達成の手段である実施計画事業の評価が下回ることなく、概ね達成できた。
②	施策の成果目標達成状況に対する評価	B 全体的にほぼ目標値を達成した	施策の成果目標が概ね達成できた。
③	総 合 評 価	B ほぼ計画どおりに施策を推進できた	総合的に概ね計画どおり施策を推進できた。

6. 施策に対する市民満足度・重要度調査結果

【4.高齢者の生活支援】

調査年度	満足度割合(%)			満足度		重要度		全施策の平均値		備 考
	満足	不満	わからない	ポイント	前回比較	ポイント	前回比較	満足度	重要度	
平成 29 年度	29.1	20.2	50.7	2.59	-	3.67	-	2.69	3.51	
令和 2 年度	27.3	12.3	60.6	2.74	0.15	3.62	▲ 0.05	2.75	3.46	
令和 4 年度	40.4	17.2	42.4	2.80	0.06	3.62	0.00	2.77	3.48	

※満足度割合の算出方法
満足…「満足」・「やや満足」の合計、不満…「不満」・「やや不満」の合計、わからない…「わからない」・「無回答」の合計

※満足度及び重要度の算出方法
「満足(重要)」…4点、「やや満足(やや重要)」…3点、「やや不満(あまり重要でない)」…2点、「不満(重要でない)」…1点、とし各項目の合計点を算出し各設問ごとの有効サンプル数で割ったもの

7. 今後の課題と施策展開の方向性

施策の推進にあたっての課題	生活支援の満足度割合は上がってきており、介護予防事業の周知活動や外出支援サービス等の生活支援の実績も目標値を超えている。 しかし、高齢者が住み慣れた地域で安心して生活するためには高齢者福祉の推進だけでなく、関係部署とも連携し推進する必要があるが、情報共有が不十分な面もある。
今後の施策展開の方向性	ア 現行の事業体系で推進していく
方向性の選択理由等	高齢者福祉に関して満足している方の割合が上がっているため、現行の事業体系で推進していく。

施策評価票

施策番号 1-5

施策名	障がいのある人の自立支援と社会参加の促進		
施策主担当課	障がい福祉課	関係課	

1. 施策の位置づけ

政 策	政策1	誰もが安心して健康で明るく暮らせるまちをつくります
総合戦略	基本目標4	ひとが集う、安心して暮らすことができる魅力的な地域をつくる
関係するSDGs	    	

2. 施策の方向性（基本計画）

目指す姿	障がいのある人が地域で安心して自立した生活や社会参加ができるまちを目指します。
方向性	障がいのある人が地域で自立した生活を送るため、一人ひとりの状況に応じた福祉サービスの提供、就労や社会活動などの社会参加を促進するとともに、地域全体で支える体制の構築を図ります。 また、障がいのある人に対しての正しい知識や理解を普及・啓発することにより、偏見や障がいを理由とした差別を解消し、共生社会の実現を目指します。
取組方針	① 障がいのある人の地域生活支援の充実 ○ 障がいのある人が地域で自分らしい生活が送れるよう、居宅介護や生活介護などの障害福祉サービスや補装具の給付などを充実させるとともに、地域の特性や利用者一人ひとりの状況に応じた柔軟なサービスの提供を図ります。 ○ 多様化する障がい福祉ニーズに対応するため、困ったときにいつでも相談できる基幹相談支援センターや、相談支援事業所の支援体制の確立を図り、障がいのある人が自ら望む支援を選択できるよう取り組みます。また、福祉サービス事業者と連携し、地域全体で支える体制の構築を図ります。 ○ 家賃助成などによりグループホームの利用促進を図り、障がいのある人が地域において自立し、安定した社会生活を送れるよう支援します。 ② 障がいのある人の社会参加の促進 ○ 障がいのある人それぞれに合った就労を目指し、就労相談や障害福祉サービスの就労移行支援、就労継続支援、就労定着支援、自立訓練などを活用しながら、自立に向けての支援を行います。 ○ 障がいの有無にかかわらず、お互いを尊重し地域の中で自分らしく暮らせる共生社会の実現に向けての周知や啓発を広く行い、障がいを理由とした差別の解消や理解の促進を図ります。 ③ ④

3. 施策の目的達成のための具体的な手段（実施計画）

実施計画事業名	担当課	事業に対する評価・検証結果			
		活動評価	成果評価	総合評価	今後の方向性
障がいのある人の地域生活支援の充実	障がい福祉課	A	A	A	事業を現行のまま継続して実施
障がいのある人の社会参加の促進	障がい福祉課	A	A	A	事業を現行のまま継続して実施

4. 施策の成果目標

指 標 名	単位	基本計画 現状値(R2)	基本計画 目標値(R7)	評価年度(R5)		
				中間目標値	実績値	達成度(%)
障がいのある人の自立支援・社会参加に関して満足している人の割合	%	22.2	33	27.6	34.3	124.3%
就労相談支援による年間新規就労者数	人	13	16	14.5	10	69.0%

5. 施策に対する評価

評価項目		評価	評価理由
①	施策の目的達成の手段に対する評価	A 妥当である	障がいのある方の個々の心身状況やニーズに応じた福祉サービスの提供に繋がった。
②	施策の成果目標達成状況に対する評価	B 全体的にほぼ目標値を達成した	新規就労者の延べ相談件数は伸びているが、新規就労者数は目標値に達しなかった。
③	総 合 評 価	B ほぼ計画どおりに施策を推進できた	概ね施策の推進が図れたため。

6. 施策に対する市民満足度・重要度調査結果

【5.障がいのある人の自立支援と社会参加の促進】

調査年度	満足度割合(%)			満足度		重要度		全施策の平均値		備 考
	満足	不満	わからない	ポイント	前回比較	ポイント	前回比較	満足度	重要度	
平成 29 年度	26.1	11.0	62.9	2.78	-	3.63	-	2.69	3.51	
令和 2 年度	22.2	9.3	68.6	2.80	0.02	3.63	0.00	2.75	3.46	
令和 4 年度	34.3	12.3	53.5	2.85	0.05	3.59	▲ 0.04	2.77	3.48	
※満足度割合の算出方法 満足…「満足」・「やや満足」の合計、不満…「不満」・「やや不満」の合計、わからない…「わからない」・「無回答」の合計 ※満足度及び重要度の算出方法 「満足(重要)」…4点、「やや満足(やや重要)」…3点、「やや不満(あまり重要でない)」…2点、「不満(重要でない)」…1点、とし各項目の合計点を算出し各設問ごとの有効サンプル数で割ったもの										

7. 今後の課題と施策展開の方向性

施策の推進にあたっての課題	障がいに関する相談支援の体制を更に充実させ、必要な人が必要なサービスにつながるよう支援していく必要がある。
今後の施策展開の方向性	ア 現行の事業体系で推進していく
方向性の選択理由等	今後も、障がいのある方の個々の心身の状況やニーズに応じた福祉サービスの充実を図っていくとともに、自立した日常生活又は社会生活を営むことができるように支援を行うため引き続き事業を継続する。

施策評価票

			施策番号	1-6
施策名	健康づくりの推進			
施策主担当課	健康増進課	関係課	国保年金課、スポーツ振興課	

1. 施策の位置づけ

政 策	政策1	誰もが安心して健康で明るく暮らせるまちをつくります
総合戦略	基本目標4	ひとが集う、安心して暮らすことができる魅力的な地域をつくる
関係するSDGs	  	

2. 施策の方向性（基本計画）

目指す姿	市民一人ひとりが自発的な健康づくりに取り組み、生涯を健やかに暮らすことができるまちを目指します。
方向性	健康増進に向け、子どもから大人まで市民全体に対して、健康や食育に関する知識を広め、運動の習慣を身につける機会と場を作ります。また、地域や企業と協力しながら、栄養バランスのとれた健康的な食生活や適度な運動を意欲的に取り組めるように推進します。 さらに、市民が自らの健康を確認し、疾病を早期に発見して対処できるよう、各種健康診査などを実施します。
取組方針	① 健康診査及び保健指導の充実 ○ 各種健診（検診）、健診（検診）後の個別指導や保健指導などの充実により、市民の健康意識を高め、病気の早期発見や重症化予防など市民の健康増進を支援します。 ○ 健康診査やがん検診などの受診率向上に努め、精密検査の場合には、個別勧奨などにより適切に医療機関へ受診できるよう支援します。 ② 健康づくり活動の促進 ○ 市民一人ひとりがライフステージに応じて、自分に合った運動や外出、人との交流の機会を見つけ、日常の身体活動を増加することができるよう、運動するきっかけづくりや活動的な生活の習慣化を促進します。 ○ こころの健康についての知識の普及と相談体制の充実を図り、不安を抱えたり困っている人が地域や家庭で孤立することがないように努めます。 ○ たばこ健康に関する情報提供などによる啓発や禁煙の支援により、たばこを吸う人と周囲の人の健康が守れるよう取り組みます。 ③ 歯科保健の推進 ○ 定期的な歯科健診やブラッシング習慣の定着化を目指し、乳幼児や児童生徒への歯科健診や歯科指導に加え、幅広い年齢を対象に意識啓発、口腔指導などの取組を行っていきます。 ④ 食育の推進 ○ 健康的な食習慣の大切さを伝えるとともに、地場産品を活用したレシピなど農業との連携や、給食を通じた食育など保育・教育との連携を進め、食育推進の実施体制を整備、強化していきます。

3. 施策の目的達成のための具体的な手段（実施計画）

実施計画事業名	担当課	事業に対する評価・検証結果			
		活動評価	成果評価	総合評価	今後の方向性
健康診査及び保健指導の充実	健康増進課、国保年金課	B	B	B	事業を現行のまま継続して実施
健康づくり活動の促進	健康増進課、スポーツ振興課	B	B	B	事業を現行のまま継続して実施
歯科保健の推進	健康増進課	B	B	B	事業を現行のまま継続して実施
食育の推進	健康増進課	B	C	C	事業を現行のまま継続して実施

4. 施策の成果目標

指 標 名	単位	基本計画 現状値(R2)	基本計画 目標値(R7)	評価年度(R5)		
				中間目標値	実績値	達成度(%)
健康寿命(65歳時点での平均自立期間(要介護2以下))	歳	男性 81.0 女性 84.1	男性 82.3 女性 84.7	男性 81.7 女性 84.4	男 81.5 女 84.8	100.1%
1日30分以上の運動を週2回以上、1年間以上実施している人の割合	%	57.1	60	58.6	43	73.4%
なんでも噛んで食べることができる人の割合	%	82.1	85	83.6	81.1	97.0%
1日に5皿以上の野菜料理を食べている人の割合	%	5.5	20	12.8	7	54.7%

5. 施策に対する評価

評価項目		評価	評価理由
①	施策の目的達成の手段に対する評価	B 概ね妥当である	概ね計画どおりに事業を実施することができたため。
②	施策の成果目標達成状況に対する評価	C 全体的にやや目標値に達しなかった	成果目標において、複数の項目で目標達成度が80%を下回ったため。
③	総 合 評 価	C 施策の進捗がやや計画を下回る	施策の成果目標達成状況がやや目標値に達しなかったため。

6. 施策に対する市民満足度・重要度調査結果

【6.健康づくりの推進】

調査年度	満足度割合(%)			満足度		重要度		全施策の平均値		備 考
	満足	不満	わからない	ポイント	前回比較	ポイント	前回比較	満足度	重要度	
平成 29 年度	58.2	23.5	18.3	2.83	-	3.75	-	2.69	3.51	
令和 2 年度	59.7	16.3	24	2.98	0.15	3.72	▲ 0.03	2.75	3.46	
令和 4 年度	62.9	14.5	22.6	3.03	0.05	3.57	▲ 0.15	2.77	3.48	

※満足度割合の算出方法

満足…「満足」・「やや満足」の合計、不満…「不満」・「やや不満」の合計、わからない…「わからない」・「無回答」の合計

※満足度及び重要度の算出方法

「満足(重要)」…4点、「やや満足(やや重要)」…3点、「やや不満(あまり重要でない)」…2点、「不満(重要でない)」…1点、とし各項目の合計点を算出し各設問ごとの有効サンプル数で割ったもの

7. 今後の課題と施策展開の方向性

施策の推進にあたっての課題	市民の主体的な参加意識の醸成や、事業者等の関係機関との連携が課題である。
今後の施策展開の方向性	イ 事業を一部見直し推進していく
方向性の選択理由等	1日に5皿以上の野菜料理を食べている人の割合が低いことから、令和5年度は食育関係者研修会を行うなど、食育推進体制を強化していく必要があるため。

施策評価票

		施策番号	1-7
施策名	医療体制・健康危機管理対策の充実		
施策主担当課	健康増進課	関係課	

1. 施策の位置づけ

政 策	政策1	誰もが安心して健康で明るく暮らせるまちをつくります
総合戦略	基本目標4	ひとが集う、安心して暮らすことができる魅力的な地域をつくる
関係するSDGs	 	

2. 施策の方向性（基本計画）

目指す姿	安心して医療サービスが受けられるとともに、健康や生命を脅かす感染症の予防と拡大防止に対応できるまちを目指します。
方向性	病気や事故の際に適切に対応や処置が行えるよう、市民にはかかりつけ医などを持つよう啓発を行うとともに、医療機関相互の連携強化などにより、地域医療体制の強化や在宅医療の推進に努めていきます。 また、感染症に関する知識の啓発に努め、感染症予防に向けた具体的手法を普及させ、感染の拡大防止を図ります。
取組方針	① 医療体制の充実及び在宅医療と介護の連携推進 ○ 市民がいざというときに必要な診察が受けられるよう医療体制の整備・充実を図ります。特に、休日・夜間などの急患に対応するための初期救急及び二次救急医療体制の推進に努めます。 ○ 市民が医師との信頼関係のもと、日常的な医療や健康の相談などができる「かかりつけ医」や「かかりつけ薬局」を持つことの重要性について周知するとともに、普及・定着に向けて医療機関との連携を図ります。 ○ 市民が要介護状態になっても、住み慣れた地域で自分らしい暮らしを人生の最後まで続けることができるよう、切れ目のない在宅医療と介護の提供体制を構築します。
	② 健康危機管理対策の推進 ○ 感染症の流行を防ぐため、予防接種の接種機会の安定的な確保と接種率向上を図ります。また、感染症流行が予想される際には、予防対策を広く周知します。 ○ 感染症への市民の不安に対しては、正しい情報の提供が必要となることから、国・県の方針や医学的な見地からの情報をわかり易く市民に伝えるよう努めます。 ○ 新たな感染症の感染拡大に備えて、マスクや消毒液などの感染予防のための物品の備蓄を継続するとともに、感染を疑う症状が発生した際に必要な医療が受けられるよう、体制を整えていきます。 ○ 新たな感染症の予防ワクチンが確立した際には、速やかに予防接種が実施できるように市内の医療機関と連携を図ります。 ○ 救命率の向上のため市内施設におけるAED（自動体外式除細動器）の設置を促進します。
	③
	④

3. 施策の目的達成のための具体的な手段（実施計画）

実施計画事業名	担当課	事業に対する評価・検証結果			
		活動評価	成果評価	総合評価	今後の方向性
医療体制の充実	健康増進課	B	B	B	事業を現行のまま継続して実施
健康危機管理対策の推進	健康増進課	B	B	B	事業を現行のまま継続して実施

4. 施策の成果目標

指 標 名	単位	基本計画 現状値(R2)	基本計画 目標値(R7)	評価年度(R5)		
				中間目標値	実績値	達成度(%)
医療体制に関して満足している人の割合	%	59.7	70	64.9	55.0	84.7%
医療機関数	施設	90	100	95	90	94.7%

5. 施策に対する評価

評価項目		評 価	評 価 理 由
①	施策の目的達成の手段に対する評価	B 概ね妥当である	概ね計画どおりに事業を実施することができたため。
②	施策の成果目標達成状況に対する評価	B 全体的にほぼ目標値を達成した	市民の満足度は高くないものの、成果目標達成度が80%以上110%未満であったため。
③	総 合 評 価	B ほぼ計画どおりに施策を推進できた	総合的に、概ね事業を達成できたため。

6. 施策に対する市民満足度・重要度調査結果

【7.医療体制・健康危機管理対策の充実】

調査年度	満足度割合(%)			満足度		重要度		全施策の平均値		備 考
	満足	不満	わからない	ポイント	前回比較	ポイント	前回比較	満足度	重要度	
平成 29 年度	57.2	23.5	18.3	2.83	-	3.75	-	2.69	3.51	
令和 2 年度	59.7	16.3	24.0	2.98	0.15	3.72	▲ 0.03	2.75	3.46	
令和 4 年度	55.0	27.7	17.2	2.76	▲ 0.22	3.75	0.03	2.77	3.48	
※満足度割合の算出方法 満足…「満足」・「やや満足」の合計、不満…「不満」・「やや不満」の合計、わからない…「わからない」・「無回答」の合計 ※満足度及び重要度の算出方法 「満足(重要)」…4点、「やや満足(やや重要)」…3点、「やや不満(あまり重要でない)」…2点、「不満(重要でない)」…1点、とし各項目の合計点を算出し各設問ごとの有効サンプル数で割ったもの										

7. 今後の課題と施策展開の方向性

施策の推進にあたっての課題	市民が要介護状態になっても住み慣れた地域で暮らせる在宅医療提供体制の構築に向けた推進体制の整備。
今後の施策展開の方向性	ア 現行の事業体系で推進していく
方向性の選択理由等	施策に対する評価が全てBであり、令和5年度から印西総合病院が第二次救急医療機関輪番制へ加入するなど、現行の事業体系で推進していくことにより医療体制・健康危機管理対策の充実が見込めるため。

施策評価票

施策番号 1-8

施策名	スポーツ活動の推進		
施策主担当課	スポーツ振興課	関係課	

1. 施策の位置づけ

政 策	政策1	誰もが安心して健康で明るく暮らせるまちをつくります
総合戦略	基本目標4	ひとが集う、安心して暮らすことができる魅力的な地域をつくる
関係するSDGs	 	

2. 施策の方向性（基本計画）

目指す姿	子どもから高齢者まで市民一人ひとりが、生涯にわたってスポーツやレクリエーション活動を楽しめるまちを目指します。
方向性	生涯にわたってスポーツやレクリエーション活動により親しみ、体力の向上や健康の保持・増進を図っていけるよう、様々な世代が参加しやすい環境の整備や機会の充実を進め、スポーツ人口の増大を図ります。 また、スポーツ活動を支える多様な人材や団体を育成・支援するとともに、組織づくりや拠点づくりなど市民、団体、行政などが連携・協働できる体制の整備を進めます。
取組方針	① スポーツ参加機会の拡充 ○ 誰もが生涯にわたり心身ともに健康で明るく生活できるよう、多様なスポーツ教室やスポーツ・レクリエーションの充実を図ります。また、市民がより健康づくりをしやすくなるように、ニーズに合わせた社会体育施設の利用方法の見直しや計画的な整備を進めていきます。 ○ 「新しい生活様式」に対応した各種スポーツイベントやスポーツ教室を開催するなど、感染症対策を行いながら、誰もが心身ともに健康で明るい生活が継続できるよう、スポーツ及び健康づくりの機会の確保を図ります。 ○ 市民のスポーツへの関心が高まるイベントの開催や、トップアスリートによるイベントの機会を拡充し、さらなるスポーツの振興を図ります。 ② スポーツ団体や指導者への支援 ○ スポーツ協会、スポーツ少年団などスポーツ活動を支える団体や人材を支援し競技力や指導力の向上を図るとともに、組織づくりや拠点づくりなど、市民、団体、行政などが連携・協働できる体制の整備を進めます。 ○ 各種スポーツ関係団体と連携し、「するスポーツ」、「みるスポーツ」、「ささえるスポーツ」を推進し、スポーツ人口の拡大を図ります。 ○ スポーツ指導者の育成・確保に努めるとともに、総合型地域スポーツクラブのPR活動・支援を推進し、スポーツを通じて市民が主役となる地域づくりを目指します。 ③ ④

3. 施策の目的達成のための具体的な手段（実施計画）

実施計画事業名	担当課	事業に対する評価・検証結果			
		活動評価	成果評価	総合評価	今後の方向性
スポーツ参加機会の拡充	スポーツ推進課	B	B	B	事業を現行のまま継続して実施
スポーツ団体や指導者への支援	スポーツ推進課	B	B	B	事業を現行のまま継続して実施

4. 施策の成果目標

指 標 名	単位	基本計画 現状値(R2)	基本計画 目標値(R7)	評価年度(R5)		
				中間目標値	実績値	達成度(%)
スポーツ活動の推進に関して満足している人の割合	%	34.6	45	39.8	37.8	95.0%
スポーツ教室参加者数	人	3,623	4,000	3,800	4,354	114.6%
スポーツ施設利用者数	人	373,526	411,000	390,000	502,827	128.9%
スポーツ施設の稼働率(土日)	%	59.0	65	62.0	59.8	96.5%

5. 施策に対する評価

評価項目		評 価	評 価 理 由
①	施策の目的達成の手段に対する評価	B 概ね妥当である	活動指標及び成果指標はほぼ目標値どおりである。
②	施策の成果目標達成状況に対する評価	B 全体的にほぼ目標値を達成した	施策の成果中間目標値は一部未達成の指標もあるがほぼ達成できた。
③	総 合 評 価	B ほぼ計画どおりに施策を推進できた	施策の成果中間目標値をほぼ達成し、ほぼ計画どおり施策を推進できた。

6. 施策に対する市民満足度・重要度調査結果

【8.スポーツ活動の推進】

調査年度	満足度割合(%)			満足度		重要度		全施策の平均値		備 考
	満足	不満	わからない	ポイント	前回比較	ポイント	前回比較	満足度	重要度	
平成 29 年度	37.3	15.0	47.7	2.80	-	3.31	-	2.69	3.51	
令和 2 年度	34.7	12.5	52.8	2.86	0.06	3.17	▲ 0.14	2.75	3.46	
令和 4 年度	37.8	14.5	47.8	2.85	▲ 0.01	3.15	▲ 0.02	2.77	3.48	
※満足度割合の算出方法 満足…「満足」・「やや満足」の合計、不満…「不満」・「やや不満」の合計、わからない…「わからない」・「無回答」の合計 ※満足度及び重要度の算出方法 「満足(重要)」…4点、「やや満足(やや重要)」…3点、「やや不満(あまり重要でない)」…2点、「不満(重要でない)」…1点、とし各項目の合計点を算出し各設問ごとの有効サンプル数で割ったもの										

7. 今後の課題と施策展開の方向性

施策の推進にあたっての課題	現行の取り組みを継続して実施していく。今後は、子どもから高齢者まで、障がいの有無に関わらず誰もが気軽にスポーツを楽しむことのできる環境整備やスポーツに関心な層への参加を促進する対策が必要である。
今後の施策展開の方向性	ア 現行の事業体系で推進していく
方向性の選択理由等	施策について、概ね目標を達成するとともに、市民の満足度においても、平均を上回っていることから、今後も現行の事業を継続して推進していく。

施策評価票

施策番号 2-1

施策名	子育て支援の充実		
施策主担当課	子育て支援課	関係課	保育課、健康増進課、障がい福祉課

1. 施策の位置づけ

政 策	政策2	子どもたちの未来を育み誰もが心に豊かさをもたらすまちをつくります
総合戦略	基本目標3	結婚・出産・子育ての希望をかなえる
関係するSDGs	         	

2. 施策の方向性（基本計画）

目指す姿	子どもが健やかに育ち安心して子育てできるまちを目指します。
方向性	誰もが安心して子どもを出産し、子育てと子どもの成長に喜びや生きがいを感じることができ、全ての子どもが健やかで心豊かに成長できる環境づくりのため、「家庭」を基本としながら地域、学校、民間企業、行政などが協働・連携して取り組みます。
取組方針	① 子どもが安心して成長できる環境づくりの推進 ○ 子どもの健全な育成を図るため、子どもたちの放課後や週末などの安全で安心な居場所づくりの取組を進め、また、異年齢や世代間の交流や体験活動の充実を図ります。 ○ 子どもの現在及び将来が生まれ育った環境によって左右されることがないよう、経済的な理由や家庭環境などによって困難を抱える子どもに対して、学習習慣の定着及び子どもの居場所の提供に努めます。 ② 子どもと親の健康づくりの推進と特別な支援が必要な子育て家庭への取組 ○ 子どもと保護者にとって心身の健康は充実した生活の基本であることから、親子の健康の保持増進をより一層図るとともに、望ましい食習慣の定着を図る食育を推進します。 ○ 障がいのある子どもが住み慣れた地域でいきいきと成長でき、将来自立して生活していけるような環境づくりに努めます。 ○ 全国で児童虐待の事件が後を絶たない現状を踏まえ、今後も育児不安や虐待などの問題に早期に対応するための相談体制の整備・充実を図ります。 ○ 乳幼児健診や専門相談などを実施し、成長発達に支援が必要な乳幼児の早期発見及び親の育児不安などに対する支援の充実を図ります。 ③ 子育て家庭への切れ目のない支援 ○ 子育て家庭が住みよい環境をつくるために、地域での子育て支援、多様な保育サービス及び医療費助成による経済的支援など切れ目のない支援の充実を図ります。 ④

3. 施策の目的達成のための具体的な手段（実施計画）

実施計画事業名	担当課	事業に対する評価・検証結果			
		活動評価	成果評価	総合評価	今後の方向性
子どもが安心して成長できる環境づくりの推進	子育て支援課、保育課	B	B	B	事業を拡大して実施
子どもと親の健康づくりの推進と特別な支援が必要な子育て家庭への取組	子育て支援課、健康増進課、障がい福祉課	B	B	B	事業を現行のまま継続して実施
子育て家庭への切れ目のない支援	子育て支援課、保育課、健康増進課	B	B	B	事業を現行のまま継続して実施

4. 施策の成果目標

指 標 名	単位	基本計画 現状値(R2)	基本計画 目標値(R7)	評価年度(R5)		
				中間目標値	実績値	達成度(%)
児童福祉・子育て支援体制に関して 満足している人の割合	%	45.9	56	51.0	47.1	92.4%
合計特殊出生率	—	1.41	1.70	1.56	1.48	94.9%
年少人口比率	%	16.2	17.2	16.7	16.7	100.0%
保育園の待機児童数	人	20	0	10	0	200.0%
学童クラブの待機児童数	人	25	0	12.5	146	8.6%

5. 施策に対する評価

評価項目		評 価	評 価 理 由
①	施策の目的達成の 手段に対する評価	B 概ね妥当である	概ね計画どおりの実績であるため。
②	施策の成果目標達成 状況に対する評価	B 全体的にほぼ目標値を達成した	学童クラブについて、受け皿としての施設整備は 行ったが、それを上回る需要が発生し、待機児童 数が増加してしまった。
③	総 合 評 価	B ほぼ計画どおりに施策を推進できた	目標達成のために継続して事業に取り組んでいく。

6. 施策に対する市民満足度・重要度調査結果

【9.子育て支援の充実】

調査年度	満足度割合(%)			満足度		重要度		全施策の平均値		備 考
	満足	不満	わからない	ポイント	前回比較	ポイント	前回比較	満足度	重要度	
平成 29 年度	38.7	30.1	41.3	2.76	—	3.70	—	2.69	3.51	
令和 2 年度	45.9	13.8	40.4	2.96	0.20	3.67	▲ 0.03	2.75	3.46	
令和 4 年度	47.1	16.7	36.3	2.92	▲ 0.04	3.71	0.04	2.77	3.48	

※満足度割合の算出方法
満足…「満足」・「やや満足」の合計、不満…「不満」・「やや不満」の合計、わからない…「わからない」・「無回答」の合計

※満足度及び重要度の算出方法
「満足(重要)」…4点、「やや満足(やや重要)」…3点、「やや不満(あまり重要でない)」…2点、「不満(重要でない)」…1点、とし各項目の合計点を算出し各設問ごとの有効サンプル数で割ったもの

7. 今後の課題と施策展開の方向性

施策の推進に あたっての課題	子育て家庭への切れ目のない支援を関係各課で連携して取り組んでいく 必要がある。
今後の施策展開の方向性	ア 現行の事業体系で推進していく
方向性の 選択理由等	施策に対する満足割合が増加傾向にあり、概ね計画どおりに施策を推進 できているため。

施策評価票

施策番号 2-2

施策名	学校教育の充実		
施策主担当課	指導課	関係課	学校給食課

1. 施策の位置づけ

政 策	政策2	子どもたちの未来を育み誰もが心に豊かさをもたらすまちをつくります
総合戦略	基本目標3	結婚・出産・子育ての希望をかなえる
関係するSDGs		

2. 施策の方向性（基本計画）

目指す姿	知・徳・体の調和のとれた教育を推進し、生きる力を持ち未来を拓く子どもを育むまちを目指します。
方向性	変化の激しい社会を生き抜くために必要な生きる力の育成に向け、学ぶ力・豊かな心・健やかな体をバランスよく育むとともに、自らの能力を引き出し、習得したことを活用して、様々な課題に対し主体的に解決できる児童生徒の育成に努めます。
取組方針	① 学ぶ力を育む ○ 子どもたちの個性や資質・能力を伸ばす教育を推進し、主体的・対話的で深い学びの実現に向けた教職員研修の充実を図ります。 ○ 指導方法を工夫改善することにより、個に応じた指導の一層の充実を図るとともに、自ら進んで読書に親しむ意欲と態度を育む読書活動の充実を図ります。 ○ 言語能力や情報活用能力、特別支援教育やグローバル化に対応した教育など、現代的な諸課題に求められる資質・能力の育成に努めます。
	② 豊かな心を育む ○ 道徳科を指導の要とし、「考え、議論する道徳」への転換を図り、自立した人間として他者と共によりよく生きるための道徳性を養います。 ○ 児童生徒の個々の心身の発達や特性に即した児童生徒理解と教育相談を充実させるとともに、いじめや不登校などへのきめ細かな支援と組織的な対応に努めます。 ○ 幅広い音楽活動や日本の伝統芸能の鑑賞、体験活動を通して、豊かな情操を育みます。
	③ 健やかな体を育む ○ 学校体育の充実や部活動の支援に努め、児童生徒の体力の向上を図ります。 ○ 健康の保持増進に関わる健康診断及び保健指導を実施し、学校環境衛生の改善に努めます。 ○ 食に関する指導を推進し、安全安心で栄養バランスのとれた給食を提供します。
	④

3. 施策の目的達成のための具体的な手段（実施計画）

実施計画事業名	担当課	事業に対する評価・検証結果			
		活動評価	成果評価	総合評価	今後の方向性
子どもたちの学ぶ力を育む	指導課	B	B	B	事業を現行のまま継続して実施
子どもたちの豊かな心を育む	指導課	B	B	B	事業を現行のまま継続して実施
子どもたちの健やかな体を育む	指導課、学校給食課	B	B	B	事業を現行のまま継続して実施

4. 施策の成果目標

指 標 名	単位	基本計画 現状値(R2)	基本計画 目標値(R7)	評価年度(R5)		
				中間目標値	実績値	達成度(%)
全国学力・学習状況調査における 全国平均100に対する相対値	—	100.7	103	101.9	102.8	100.9%
学校評価(豊かな心に関する2項目) における児童生徒の肯定回答率	%	93.1	95	94.1	94.9	100.9%
体力テストにおいてTスコア(偏差値) が満足できると判定された項目の割合	%	65.3	70	67.7	45.1	66.6%

5. 施策に対する評価

評価項目		評価	評価理由
①	施策の目的達成の 手段に対する評価	B 概ね妥当である	概ね目標どおりの成果であったため。
②	施策の成果目標達成 状況に対する評価	B 全体的にほぼ目標値を達成した	中間目標値を達成していない指標については、新型コロナウイルス感染症の影響があると考えられるため。
③	総 合 評 価	B ほぼ計画どおりに施策を推進できた	概ね施策の推進を図ることができたため。

6. 施策に対する市民満足度・重要度調査結果

【10.学校教育の充実】

調査年度	満足度割合(%)			満足度		重要度		全施策の平均値		備 考
	満足	不満	わからない	ポイント	前回比較	ポイント	前回比較	満足度	重要度	
平成 29 年度	34.6	17.7	47.6	2.74	—	3.72	—	2.69	3.51	
令和 2 年度	38.5	14.0	47.5	2.86	0.12	3.66	▲ 0.06	2.75	3.46	
令和 4 年度	41.2	15.2	43.6	2.89	0.03	3.67	0.01	2.77	3.48	

※満足度割合の算出方法
満足…「満足」・「やや満足」の合計、不満…「不満」・「やや不満」の合計、わからない…「わからない」・「無回答」の合計

※満足度及び重要度の算出方法
「満足(重要)」…4点、「やや満足(やや重要)」…3点、「やや不満(あまり重要でない)」…2点、「不満(重要でない)」…1点、とし各項目の合計点を算出し各設問ごとの有効サンプル数で割ったもの

7. 今後の課題と施策展開の方向性

施策の推進に あたっての課題	児童生徒数の増加に伴い、事業費の拡大や事業に係る人材確保の必要が見込まれる。
今後の施策展開の方向性	ア 現行の事業体系で推進していく
方向性の 選択理由等	施策の成果目標値を概ね達成することができており、目的達成の手段としても適していると考えられるため。

施策評価票

施策番号 2-3

施策名	教育環境の整備・充実		
施策主担当課	学務課	関係課	教育総務課、指導課

1. 施策の位置づけ

政 策	政策2	子どもたちの未来を育み誰もが心に豊かさをもたらすまちをつくります
総合戦略	基本目標3	結婚・出産・子育ての希望をかなえる
関係するSDGs	   	

2. 施策の方向性（基本計画）

目指す姿	子どもたちが安全で安心できる生活を送り健やかに成長できるよう、教育環境が充実したまちを目指します。
方向性	児童・生徒数が増加する本市において、子どもたちが安全で安心できる生活を送ることができるよう学校施設や教育環境を継続的に整えます。 また、現在の情報化社会に対応するため、情報活用能力の向上の取組を充実させます。
取組方針	① 教育環境整備の充実 ○ 施設の改修や学級増に対応した増築など、教育環境の充実を図ります。 ○ 児童生徒の就学などに対する支援を行い、教育格差が生じないよう保護者の経済的負担を軽減します。 ○ 学校現場でのきめ細やかな指導・支援を実現するための人材確保及び適切な人員配置を行います。 ② 学校の適正規模・適正配置の推進 ○ 学校規模により生じる教育指導上及び学校運営上の課題を解消し、より良い教育環境の整備と教育の質の向上を図るため、通学距離や地域特性などに配慮しながら、学校の適正規模・適正配置を推進します。 ③ 情報化社会に対応した教育の推進 ○ 情報化社会に対応した教育を実施するため、無線LAN やパソコンなどのICT 環境の整備を行います。 ○ 児童生徒が適切な情報を選択し活用することができるよう情報活用能力を高める教育を推進します。 ④ 信頼される学校づくり ○ 生活全般を通して、危険を予測・回避し、自らの安全を守る的確な行動がとれるとともに、自他共に安全に生活する態度の育成に努めます。 ○ 家庭や地域に対して、ホームページや各種お便りを活用して学校の状況を積極的に情報発信するなど、学校・家庭・地域の連携・協働を推進します。

3. 施策の目的達成のための具体的な手段（実施計画）

実施計画事業名	担当課	事業に対する評価・検証結果			
		活動評価	成果評価	総合評価	今後の方向性
教育環境整備の充実	学務課、教育総務課	B	B	B	事業を現行のまま継続して実施
学校の適正規模・適正配置の推進	学務課	A	F	B	事業を現行のまま継続して実施
情報化社会に対応した教育の推進	学務課、指導課	B	B	B	事業を現行のまま継続して実施
信頼される学校づくり	指導課	B	B	B	事業を現行のまま継続して実施

4. 施策の成果目標

指 標 名	単位	基本計画 現状値(R2)	基本計画 目標値(R7)	評価年度(R5)		
				中間目標値	実績値	達成度(%)
学校評価(家庭・地域連携に関する項目について)における保護者の肯定的回答率	%	71.3	81	76.2	70.8	92.9%
学校評価(家庭・地域連携に関する項目について)における児童生徒の肯定的回答率	%	78.2	88	83.1	78.3	94.2%
学校評価(学校の施設・設備に関する項目について)における保護者・児童生徒・教職員の肯定的回答率	%	76.9	80	78.5	71.2	90.7%

5. 施策に対する評価

評価項目		評 価	評価理由
①	施策の目的達成の手段に対する評価	B 概ね妥当である	概ね計画どおりの成果であったため。
②	施策の成果目標達成状況に対する評価	B 全体的にほぼ目標値を達成した	概ね中間目標値を達成することができたため。
③	総 合 評 価	B ほぼ計画どおりに施策を推進できた	施策の目標達成の手段、施策の成果目標ともに概ね達成できたため。

6. 施策に対する市民満足度・重要度調査結果

【11.教育環境の整備・充実】

調査年度	満足度割合(%)			満足度		重要度		全施策の平均値		備 考
	満足	不満	わからない	ポイント	前回比較	ポイント	前回比較	満足度	重要度	
平成 29 年度	34.6	17.7	47.6	2.74	—	3.72	—	2.69	3.51	
令和 2 年度	38.5	14.0	47.5	2.86	0.12	3.66	▲ 0.06	2.75	3.46	
令和 4 年度	41.2	17.1	41.8	2.83	▲ 0.03	3.68	0.02	2.77	3.48	

※満足度割合の算出方法

満足…「満足」・「やや満足」の合計、不満…「不満」・「やや不満」の合計、わからない…「わからない」・「無回答」の合計

※満足度及び重要度の算出方法

「満足(重要)」…4点、「やや満足(やや重要)」…3点、「やや不満(あまり重要でない)」…2点、「不満(重要でない)」…1点、とし各項目の合計点を算出し各設問ごとの有効サンプル数で割ったもの

7. 今後の課題と施策展開の方向性

施策の推進にあたっての課題	老朽化に伴う教育用パソコン等の更新や児童・生徒の急増に対応するため校舎増築等が必要となるなど、事業費の増加が見込まれる。
今後の施策展開の方向性	ア 現行の事業体系で推進していく
方向性の選択理由等	施策の成果目標の中間目標値を概ね達成することができ、施策の推進が図られたため。

施策評価票

施策番号 2-4

施策名	歴史・文化の保護・活用と芸術活動の振興		
施策主担当課	生涯学習課	関係課	

1. 施策の位置づけ

政 策	政策2	子どもたちの未来を育み誰もが心に豊かさをもたらすまちをつくります
総合戦略	基本目標2	新しいひとの流れをつくる
	基本目標4	ひとが集う、安心して暮らすことができる魅力的な地域をつくる
関係するSDGs	 	

2. 施策の方向性（基本計画）

目指す姿	市民が様々な文化や芸術に触れることができるとともに、先人の残した文化遺産の価値や意義を次世代に適切に継承するまちを目指します。
方向性	市民の豊かな心や地域に対する関心の醸成を図るため、自主的な文化・芸術活動を積極的に支援します。また、市民が様々な文化や芸術に触れることができる取組を進めます。 さらに、本市の歴史や文化財は、先人の残した文化遺産であり、その価値や意義を踏まえ、次世代に適切に継承していくため、市民の郷土意識の涵養を図り、本市に残る各種の有形・無形文化財、埋蔵文化財、地域史料の保護や保存及び活用を進めていきます。
取組方針	① 文化・芸術活動の推進 ○ 市民の自主的な文化・芸術活動への支援を行い、文化・芸術に触れる機会の拡充を図ります。 ○ 地域の人材の活用を積極的に行い、同時に地域文化の担い手の育成に取り組みます。 ○ (仮称)千葉ニュータウン中央駅圏複合施設に多目的ホールやギャラリーを整備し、文化・芸術活動の振興を図ります。
	② 文化財の保護・活用の推進 ○ 郷土伝統文化の継承・公開や史跡整備・活用事業などを通して、文化財の保護・活用を推進していきます。 ○ 印旛歴史民俗資料館の運営や木下交流の杜歴史資料センターの展示施設を充実させるとともに、新たな歴史文化施設の検討を行います。
	③ 市史編さん事業や地域史料の保存 ○ 本市の歴史を記述した市史を刊行することにより郷土意識の涵養を図ります。また、市民の活動などを記録した地域史料を次の世代に引き継ぐため、地域史料の保存と活用を図ります。
	④

3. 施策の目的達成のための具体的な手段（実施計画）

実施計画事業名	担当課	事業に対する評価・検証結果			
		活動評価	成果評価	総合評価	今後の方向性
文化・芸術活動の推進	生涯学習課	B	B	B	事業を現行のまま継続して実施
文化財の保護・活用の推進	生涯学習課	B	B	B	事業を現行のまま継続して実施
市史編さん事業や地域史料の保存	生涯学習課	C	B	B	事業を現行のまま継続して実施

4. 施策の成果目標

指 標 名	単位	基本計画 現状値(R2)	基本計画 目標値(R7)	評価年度(R5)		
				中間目標値	実績値	達成度(%)
文化・芸術に関して満足している人の割合	%	28.7	39	33.9	40.8	120.4%
無形民俗文化財の指定数	件	6	6	6	6	100.0%
文化財の指定件数	件	49	49	49	49	100.0%
文化ホールの自主事業数	事業	6	12	9	12	133.3%

5. 施策に対する評価

評価項目		評価	評価理由
①	施策の目的達成の手段に対する評価	B 概ね妥当である	概ね事業を推進できたため。
②	施策の成果目標達成状況に対する評価	A 全体的に目標値を上回った	今後も目標値を達成できるよう推進していく。
③	総 合 評 価	A 計画以上に施策を推進できた	目標値を達成でき、概ね施策の推進ができたため。

6. 施策に対する市民満足度・重要度調査結果

【12.歴史・文化の保護・活用と芸術活動の振興】

調査年度	満足度割合(%)			満足度		重要度		全施策の平均値		備 考
	満足	不満	わからない	ポイント	前回比較	ポイント	前回比較	満足度	重要度	
平成 29 年度	31.8	14.2	54.0	2.76	-	3.24	-	2.69	3.51	
令和 2 年度	28.7	10.3	61.0	2.83	0.07	3.15	▲ 0.09	2.75	3.46	
令和 4 年度	40.8	13.1	46.0	2.89	0.06	3.13	▲ 0.02	2.77	3.48	
※満足度割合の算出方法 満足…「満足」・「やや満足」の合計、不満…「不満」・「やや不満」の合計、わからない…「わからない」・「無回答」の合計 ※満足度及び重要度の算出方法 「満足(重要)」…4点、「やや満足(やや重要)」…3点、「やや不満(あまり重要でない)」…2点、「不満(重要でない)」…1点、とし各項目の合計点を算出し各設問ごとの有効サンプル数で割ったもの										

7. 今後の課題と施策展開の方向性

施策の推進にあたっての課題	芸術活動の振興について、より市民への周知を含め各種事業を展開していく必要がある。
今後の施策展開の方向性	ア 現行の事業体系で推進していく
方向性の選択理由等	中間目標値が達成できているため、引き続き施策の達成に向け、各実施計画事業を推進していく。

施策評価票

施策番号 2-5

施策名	生涯学習の推進と青少年の健全育成		
施策主担当課	生涯学習課	関係課	

1. 施策の位置づけ

政 策	政策2	子どもたちの未来を育み誰もが心に豊かさをもたらすまちをつくります
総合戦略	基本目標3	結婚・出産・子育ての希望をかなえる
関係するSDGs	 	

2. 施策の方向性（基本計画）

目指す姿	市民が生涯を通して学ぶことができるとともに、地域で子どもたちを守り育てるまちを目指します。
方向性	子どもから高齢者まで市民一人ひとりが自ら学び、生きがいや自己実現などにつながる生涯を通して学習ができる環境づくりを進めます。 また、生涯学習活動を通じて、地域への愛着を生み、地域づくりのための社会参加を促すとともに学習成果を地域に還元できるような支援を行います。あわせて、活動の場としての生涯学習施設の整備を推進します。 さらに、子どもたちの豊かな人間性や社会性を育み、子どもたちが安全・安心で健やかに成長できるように、学校・家庭・地域の連携を図り、青少年の健全な育成に向けた活動を推進していきます。
取組方針	① 多様な学習機会の提供 ○ 生涯学習ガイドやホームページなどにより生涯学習情報を提供し、市民の関心や参加意欲の向上に努め、市民アカデミーや出前講座、各公民館主催事業で市民の学習ニーズや年齢層に合わせた多種多様な学習機会を提供していきます。なお、学習機会の提供にあたっては、人づくり、地域づくりにつながる学習内容の工夫などにも努めていきます。 ○ 大学や企業などとの連携・協力した事業を展開し、市民の学習機会を充実させます。 ② 図書館サービスの充実 ○ 地域における情報やコミュニティの拠点として市民生活に役立つ施設となるよう従来の来館型サービスのほか、電子書籍などの導入など非来館型サービスの充実を図り、図書館の利用を促進します。また、誰でも利用しやすい環境の整備に向け、施設整備の在り方などについて調査・研究していきます。 ○ 読書活動を深める機会の提供や読書環境の整備・充実に努め、子どもの読書活動を推進します。 ③ 生涯学習施設の整備・充実 ○ 生涯学習施設を計画的に改修又は効果的な整備を進めることで機能の充実を図ります。また、継続的な企画・事業の実施に取り組み、地域の実情に合ったサービスを展開していきます。 ④ 家庭と地域の教育力の向上と青少年の健全育成 ○ 家庭教育学級の開設や講座の開催により、家庭における教育力の向上を図ります。また、子どもの発達・成長段階に応じた情報の提供や課題の解決に向けた自発的な取組を支援します。 ○ 子どもたちを地域ぐるみで守り育てるために、学校・家庭・地域との連携を推進し、青少年の健全な育成を図ります。

3. 施策の目的達成のための具体的な手段（実施計画）

実施計画事業名	担当課	事業に対する評価・検証結果			
		活動評価	成果評価	総合評価	今後の方向性
多様な学習機会の提供	生涯学習課	B	C	C	事業を現行のまま継続して実施
図書館サービスの充実	生涯学習課	B	B	B	事業を現行のまま継続して実施
生涯学習施設の整備・充実	生涯学習課	C	C	C	事業を現行のまま継続して実施
家庭と地域の教育力の向上と青少年の健全育成	生涯学習課	B	B	B	事業を現行のまま継続して実施

4. 施策の成果目標

指 標 名	単位	基本計画 現状値(R2)	基本計画 目標値(R7)	評価年度(R5)		
				中間目標値	実績値	達成度(%)
生涯学習に関して満足している人の割合	%	28.4	39	33.7	45.4	134.7%
図書館個人登録率	%	28.1	31	29.6	23.2	78.4%
公民館の貸部屋の年間利用率	%	38.7	45	41.9	37.5	89.5%

5. 施策に対する評価

評価項目		評価	評価理由
①	施策の目的達成の手段に対する評価	C 一部見直しが必要	現在の事業は継続するが、情報の発信方法や事業内容について再度検討を行う。
②	施策の成果目標達成状況に対する評価	B 全体的にほぼ目標値を達成した	目標値に達成しなかった内容については、再度手法を含めて検討を行う。
③	総 合 評 価	B ほぼ計画どおりに施策を推進できた	コロナの影響は否めないが、満足度・重要度は上昇傾向にあり、概ね中間目標値は達成できた。

6. 施策に対する市民満足度・重要度調査結果

【13.生涯学習の推進と青少年の健全育成】

調査年度	満足度割合(%)			満足度		重要度		全施策の平均値		備 考
	満足	不満	わからない	ポイント	前回比較	ポイント	前回比較	満足度	重要度	
平成 29 年度	35.4	17.7	46.9	2.70	-	3.35	-	2.69	3.51	
令和 2 年度	28.5	13.7	57.8	2.76	0.06	3.31	▲ 0.04	2.75	3.46	
令和 4 年度	45.4	17.2	37.4	2.85	0.09	3.40	0.09	2.77	3.48	
※満足度割合の算出方法 満足…「満足」・「やや満足」の合計、不満…「不満」・「やや不満」の合計、わからない…「わからない」・「無回答」の合計 ※満足度及び重要度の算出方法 「満足(重要)」…4点、「やや満足(やや重要)」…3点、「やや不満(あまり重要でない)」…2点、「不満(重要でない)」…1点、とし各項目の合計点を算出し各設問ごとの有効サンプル数で割ったもの										

7. 今後の課題と施策展開の方向性

施策の推進にあたっての課題	生涯学習事業について、より多くの市民へ知ってもらうための工夫を検討するとともに魅力ある事業内容への検討を行う。
今後の施策展開の方向性	ア 現行の事業体系で推進していく
方向性の選択理由等	事業内容に満足と感じている人もいるが「わからない」と回答している割合が多い結果となっており、より事業の周知方法や内容についてSNSの活用や時期・回数など、見直しを図ることで事業の貢献度の向上が期待できるため。

施策評価票

施策番号 3-1

施策名	農林業の振興		
施策主担当課	農政課	関係課	

1. 施策の位置づけ

政 策	政策3	地理的優位性をいかした活力あふれるまちをつくります
総合戦略	基本目標1	安定した雇用を創出する
関係するSDGs	   	

2. 施策の方向性（基本計画）

目指す姿	担い手の確保や生産基盤の整備により農業経営の安定化を図るとともに、地域の特性を活かし、活力ある農業を将来にわたり継続できるまちを目指します。
方向性	農業従事者の安定的な確保や担い手への農地の集約化など、持続可能な農業経営基盤の強化に取り組みます。 また、農地や森林を保全し、生産性の高い農業が持続できるよう、用排水施設などの農業生産基盤の整備などを進めます。 さらに、市民の農業に親しむ機会や理解と関心を高めるとともに、地元農産物の消費拡大が図られるよう地産地消の推進や安全・安心な農産物づくりを支援します。
取組方針	① 担い手の確保 ○ 農家の高齢化や担い手不足に対応するため、各地域や集落における「人・農地プラン」の作成を推進し、担い手の確保に努めます。 ○ 農業従事者の高齢化や後継者不足などによる農地の荒廃などを防ぐため、農業後継者や新規就農者を支援するとともに、意欲ある担い手に優良農地の利用集積を促進します。 ② 農業経営への支援 ○ 農業経営の安定化を図るため、関係機関との連携により、優れた営農技術の普及や農作物被害を防止する対策などを推進します。 ○ 地産地消の拠点となる直売の振興を図り、併せて、減農薬栽培や6次産業化などの付加価値を高める取組を支援します。 ③ 農業生産基盤の整備 ○ 農業の効率化、生産性の向上を図るため、土地改良事業などの農地の面整備や農業用施設の改修など農業生産基盤の整備を促進します。 ④ 農林業を通じた地域振興 ○ 自然と都市が調和する美しい景観や豊かな自然環境を保全するためには、農地及び山林の適正な管理が必要であることから、農地などの所有者だけではなく、地域の住民やボランティアなどが集まり、保全活動に積極的に関わる取組を支援します。 ○ 市民の農業への理解醸成に向けて、産業まつり、農業体験教室などを開催していきます。

3. 施策の目的達成のための具体的な手段（実施計画）

実施計画事業名	担当課	事業に対する評価・検証結果			
		活動評価	成果評価	総合評価	今後の方向性
農業の担い手の確保	農政課	B	B	B	事業を現行のまま継続して実施
農業経営への支援	農政課	B	A	A	事業を現行のまま継続して実施
農業生産基盤の整備	農政課	A	A	A	事業を現行のまま継続して実施
農林業を通じた地域振興	農政課	B	B	B	事業を現行のまま継続して実施

4. 施策の成果目標

指 標 名	単位	基本計画 現状値(R2)	基本計画 目標値(R7)	評価年度(R5)		
				中間目標値	実績値	達成度(%)
農林業の振興に関して満足している人の割合	%	25.2	36	30.6	27.8	90.8%
担い手への農地利用集積率	%	7.5	10	8.8	9.7	110.2%
農業産出額	千万円	727	770	748.5	422	56.4%
認定農業者数及び認定新規就農者数	経営体数	67	77	72	63	87.5%

5. 施策に対する評価

評価項目		評 価	評 価 理 由
①	施策の目的達成の手段に対する評価	B 概ね妥当である	手段については、概ね成果指標を達成できたため。
②	施策の成果目標達成状況に対する評価	B 全体的にほぼ目標値を達成した	農業産出額については、感染症の影響等による需要減により、現状値(R2)より減少したが、その他の施策においては目標を達成できたため。
③	総 合 評 価	B ほぼ計画どおりに施策を推進できた	手段に対する評価及び成果目標達成状況に対する評価ともに、概ね計画どおりに施策を推進できた。

6. 施策に対する市民満足度・重要度調査結果

【14.農林業の振興】

調査年度	満足度割合(%)			満足度		重要度		全施策の平均値		備 考
	満足	不満	わからない	ポイント	前回比較	ポイント	前回比較	満足度	重要度	
平成 29 年度	30.8	17.4	51.8	2.67	—	3.43	—	2.69	3.51	
令和 2 年度	25.3	10.0	64.8	2.80	0.13	3.43	0.00	2.75	3.46	
令和 4 年度	27.8	13.3	59.0	2.73	▲ 0.07	3.47	0.04	2.77	3.48	

※満足度割合の算出方法
満足…「満足」・「やや満足」の合計、不満…「不満」・「やや不満」の合計、わからない…「わからない」・「無回答」の合計

※満足度及び重要度の算出方法
「満足(重要)」…4点、「やや満足(やや重要)」…3点、「やや不満(あまり重要でない)」…2点、「不満(重要でない)」…1点、とし各項目の合計点を算出し各設問ごとの有効サンプル数で割ったもの

7. 今後の課題と施策展開の方向性

施策の推進にあたっての課題	近年、感染症をはじめ、物価高騰など、農業を取り巻く情勢の変化により、農業経営が圧迫されているため、持続可能な農業経営を目指して、農業経営者への支援体制を再検討していく。
今後の施策展開の方向性	ア 現行の事業体系で推進していく
方向性の選択理由等	持続可能な安定した農業経営を図るため、引き続き施策を推進していく。

施策評価票

施策番号 3-2

施策名	商工業の振興		
施策主担当課	経済振興課	関係課	

1. 施策の位置づけ

政 策	政策3	地理的優位性をいかした活力あふれるまちをつくります
総合戦略	基本目標1	安定した雇用を創出する
関係するSDGs	  	

2. 施策の方向性（基本計画）

目指す姿	地域経済を支える中小企業の経営者と従事者が安定した経営基盤のもとに活動し、商工業の活力が持続するまちを目指します。
方向性	中小企業の経営基盤の強化や事業継続などに向けた支援を行い、経営の安定化を図ります。また、市商工会などが行う取組に対して必要な支援などを行い、市内商工業の振興・発展を図ります。 さらに、商工業と併せ、各駅圏におけるにぎわい創出や新たな地元産品の創出など、地域の活性化を図るための事業を推進します。
取組方針	① 商工業の活性化 ○ 企業経営の安定化、事業継続などが図られるよう市商工会などの関係機関との連携により、企業への支援事業を推進します。また、企業の設備投資や事業の拡大などに向けて、制度融資や利子補給などの経済的支援を行います。 ○ 市商工会の活動に必要な支援を行うとともに、関係機関との連携を強化し、地域経済の活性化に向けた取組を推進します。 ○ 木下、小林駅圏における地域の活性化に向けたにぎわい創出や日常生活利便性を高める商業機能の向上を図り、地元の商工業が発展する取組を推進します。
	② 新たな地元産品の開発の支援 ○ 地域の魅力をさらに高めていくため、市内で生産された農産物を使用した地元産品や市にゆかりのある特産品などを開発するために必要な支援を行います。
	③
	④

3. 施策の目的達成のための具体的な手段（実施計画）

実施計画事業名	担当課	事業に対する評価・検証結果			
		活動評価	成果評価	総合評価	今後の方向性
商工業の活性化	経済振興課	C	C	C	事業を現行のまま継続して実施

4. 施策の成果目標

指 標 名	単位	基本計画 現状値(R2)	基本計画 目標値(R7)	評価年度(R5)		
				中間目標値	実績値	達成度(%)
商工業の振興に関して満足している人の割合	%	21.0	32	26.5	31.9	120.4%
市内の事業所数	事業所	2,246	2,400	2,323	2,427	104.5%
小売業の年間商品販売額	百万円	126,101	189,700	157,901	178,556	113.1%
いんざいふるさと地元産品の数	件	13	14	13.5	11	81.5%

5. 施策に対する評価

評価項目		評 価	評 価 理 由
①	施策の目的達成の手段に対する評価	C 一部見直しが必要	実施計画の目標の達成度が低かったため。
②	施策の成果目標達成状況に対する評価	B 全体的にほぼ目標値を達成した	施策の成果目標が概ね中間目標値を達成したため。
③	総 合 評 価	B ほぼ計画どおりに施策を推進できた	実施計画事業において、成果目標を達成出来ていない部分があるが、施策の成果目標が、概ね達成出来たため。

6. 施策に対する市民満足度・重要度調査結果

【15.商工業の振興】

調査年度	満足度割合(%)			満足度		重要度		全施策の平均値		備 考
	満足	不満	わからない	ポイント	前回比較	ポイント	前回比較	満足度	重要度	
平成 29 年度	26.3	19.2	54.5	2.55	—	3.42	—	2.69	3.51	
令和 2 年度	20.9	12.4	66.7	2.66	0.11	3.40	▲ 0.02	2.75	3.46	
令和 4 年度	31.9	18.9	49.0	2.69	0.03	3.41	0.01	2.77	3.48	

※満足度割合の算出方法

満足…「満足」・「やや満足」の合計、不満…「不満」・「やや不満」の合計、わからない…「わからない」・「無回答」の合計

※満足度及び重要度の算出方法

「満足(重要)」…4点、「やや満足(やや重要)」…3点、「やや不満(あまり重要でない)」…2点、「不満(重要でない)」…1点、とし各項目の合計点を算出し各設問ごとの有効サンプル数で割ったもの

7. 今後の課題と施策展開の方向性

施策の推進にあたっての課題	実施計画事業の成果指標にもなっている、ふるさと地元産品を新規登録していく上で、どのような手法が適当であるのか、また、どのような物品が良いのかなど、商工会などと連携を図りながら推進していく。
今後の施策展開の方向性	ア 現行の事業体系で推進していく
方向性の選択理由等	市内への大型商業施設の進出により、買い物などの利便性が向上したことが、市民満足度の良い結果に寄与しているものと考えているが、地元産品に対する周知、啓発を図ることで、地域経済の発展に貢献していきたい。

施策評価票

施策番号 3-3

施策名	起業・雇用の促進		
施策主担当課	経済振興課	関係課	

1. 施策の位置づけ

政 策	政策3	地理的優位性をいかした活力あふれるまちをつくります
総合戦略	基本目標1	安定した雇用を創出する
関係するSDGs	   	

2. 施策の方向性（基本計画）

目指す姿	市内での雇用機会を拡大させ、ライフスタイルなどに応じて安心して働き続けられる環境が整ったまちを目指します。
方向性	本市の立地の優位性を活かした企業誘致を推進し、市内への企業の進出を促進するとともに、企業や関係機関との連携により創業・起業を支援します。 また、20代前半の若い世代が就職により転出することは、将来の人口減少を加速させることにつながるため転出の抑制を図ります。 さらに、関係機関との連携の充実により、働きたい人の就業機会の拡大を図ります。
取組方針	① 働きやすい環境づくりの推進 ○ 若者、女性、高齢者、障がいのある人など、誰もがそれぞれの意欲や能力を生かしライフスタイルに合わせて働くことができるように、ワークライフバランスや働き方改革について、市民及び企業に意識啓発を図ります。 ○ 20代前半の若い世代が就職により本市から離れることを防ぐため、在学中から地域への愛着を持ち、「本市で生活し、都心又は本市に近接している職場で働く」という卒業後の生活スタイルの提案などを学校、企業、関係機関と連携して進めます。 ② 企業誘致の実施 ○ 成田国際空港や都心などへのアクセス性や安全性など地理的優位性を積極的にPRし、誘致活動を推進します。 ○ 企業の立地により、新たな雇用を創出し、職場と住居が近接する職住近接の実現を促進します。 ○ 市内への進出企業への新たな優遇制度など、企業誘致に係る効果的な手法に取り組んでいきます。 ③ 創業・起業の支援 ○ 県や商工会、大学などの関係機関と連携し、創業・起業希望者に対して創業セミナーや相談事業などを行い、市内への創業・起業を促進します。 ○ 市内で創業・起業した際の優遇制度などの支援を行います。 ④ 就労支援の充実 ○ ハローワーク成田などの関係機関との連携を図り、また、本市の就労支援サイト「いんざいお仕事探しナビ」などの就労に関する情報提供の充実を図ります。 ○ 就労セミナーを開催するなど、就労希望者への支援を行い、就業に係る能力の向上を推進します。

3. 施策の目的達成のための具体的な手段（実施計画）

実施計画事業名	担当課	事業に対する評価・検証結果			
		活動評価	成果評価	総合評価	今後の方向性
創業・起業の支援と企業誘致	経済振興課	B	C	C	事業を現行のまま継続して実施
就労支援の充実	経済振興課	B	C	C	事業を現行のまま継続して実施

4. 施策の成果目標

指 標 名	単位	基本計画 現状値(R2)	基本計画 目標値(R7)	評価年度(R5)		
				中間目標値	実績値	達成度(%)
雇用対策に関して満足している人の割合	%	15.8	26	20.9	32.9	157.4%
新規立地企業数	社	104	110	107	632	590.7%
創業支援者	人	23	80	51.5	17	33.0%
創業者数	人	2	7	4.5	3	66.7%
市内従業者数	人	29,749	34,000	31,875	34,676	108.8%

5. 施策に対する評価

評価項目		評 価	評 価 理 由
①	施策の目的達成の手段に対する評価	C 一部見直しが必要	手段である実施計画事業が目標値を下回った。
②	施策の成果目標達成状況に対する評価	B 全体的にほぼ目標値を達成した	施策の成果目標の達成度が、一部の指標において中間目標値を下回った。
③	総 合 評 価	B ほぼ計画どおりに施策を推進できた	創業関係以外の項目では、目標値を上回る成果であった。

6. 施策に対する市民満足度・重要度調査結果

【16.起業・雇用の促進】

調査年度	満足度割合(%)			満足度		重要度		全施策の平均値		備 考
	満足	不満	わからない	ポイント	前回比較	ポイント	前回比較	満足度	重要度	
平成 29 年度	21.2	18.4	60.5	2.51	-	3.42	-	2.69	3.51	
令和 2 年度	15.9	11.8	72.4	2.54	0.03	3.41	▲ 0.01	2.75	3.46	
令和 4 年度	32.9	18.2	49.0	2.71	0.17	3.52	0.11	2.77	3.48	

※満足度割合の算出方法
満足…「満足」・「やや満足」の合計、不満…「不満」・「やや不満」の合計、わからない…「わからない」・「無回答」の合計

※満足度及び重要度の算出方法
「満足(重要)」…4点、「やや満足(やや重要)」…3点、「やや不満(あまり重要でない)」…2点、「不満(重要でない)」…1点、とし各項目の合計点を算出し各設問ごとの有効サンプル数で割ったもの

7. 今後の課題と施策展開の方向性

施策の推進にあたっての課題	働きやすい環境づくりの推進や就労支援の充実のため、市商工会や市内企業と連携していく必要がある。
今後の施策展開の方向性	ア 現行の事業体系で推進していく
方向性の選択理由等	現行の実施計画事業を着実に実施していくことで、施策の目標達成を図る。

施策評価票

施策番号 3-4

施策名	定住交流の促進		
施策主担当課	経済振興課	関係課	企画政策課

1. 施策の位置づけ

政 策	政策3	地理的優位性をいかした活力あふれるまちをつくります
総合戦略	基本目標2	新しいひとの流れをつくる
関係するSDGs	 	

2. 施策の方向性（基本計画）

目指す姿	まちの魅力が広く知られ、多くの人が訪れ、移住してくるとともに、愛着や誇りを持って住み続けたいと思うまちを目指します。
方向性	シティプロモーションを積極的に推進し、「移住促進による人口増」、「定住促進による定着化」、「交流促進による流入増」を目指します。 また、グローバル化の進展などにより海外との交流や移住が拡大していることから、国際交流や異文化理解の取組を進め、居住する外国人が安心して生活できるよう支援します。
取組方針	① シティプロモーションの推進 ○ 子育て世代をメインターゲットとし、インターネットなどを通じて広く市内外にまちの魅力を発信し、移住・定住及び交流を促進していきます。 ○ WEB調査を定期的に実施し、認知度などを確認しながら、将来的には、行政だけでなく、民間事業者や市民の方に広く本市の魅力をアピールしてもらえよう、動画配信やイベントなどのシティプロモーションを戦略的に進めていきます。 ○ 市民からのアイデアを募集し、市民参加型のプロモーションHPやPR動画などを制作することで、市民と一体となって新たなまちの魅力創出に努めます。
	② 国際化の推進 ○ 市民が外国の異文化を理解するための講座・イベントや外国人との交流機会の提供など、多文化共生のまちづくりに向けた取組を推進します。 ○ 日本語を理解することが難しい市内在住の外国人などが安心して暮らせるよう、やさしい日本語や多言語化による情報提供の取組を進めます。併せて、外国人向け相談の実施や日本語学習などへの支援を行います。
	③
	④

3. 施策の目的達成のための具体的な手段（実施計画）

実施計画事業名	担当課	事業に対する評価・検証結果			
		活動評価	成果評価	総合評価	今後の方向性
シティプロモーションの推進	経済振興課	B	B	B	事業を現行のまま継続して実施
国際化の推進	企画政策課	B	A	B	事業を現行のまま継続して実施

4. 施策の成果目標

指 標 名	単位	基本計画 現状値(R2)	基本計画 目標値(R7)	評価年度(R5)		
				中間目標値	実績値	達成度(%)
印西市に住みたいと思う人の割合	%	82.7	93	87.9	81.8	93.1%
国際交流に関する市民満足度	%	22.5	33	27.8	23.2	83.5%
市の認知度	%	62.9	80	71.5	R5年度 調査実施	—
人口の社会増	人	2,149	1,800以上	1,975以上	1,399	70.8%

5. 施策に対する評価

評価項目		評価	評価理由
①	施策の目的達成の手段に対する評価	B 概ね妥当である	いずれの実施計画事業においても活動指標、成果指標が概ね目標を達成することができたため。
②	施策の成果目標達成状況に対する評価	B 全体的にほぼ目標値を達成した	達成度が概ね目標値を達成したため(未集計の指標を除く)。
③	総 合 評 価	B ほぼ計画どおりに施策を推進できた	実施計画及び施策の成果目標ともに概ね計画通りの実績のため。

6. 施策に対する市民満足度・重要度調査結果

【17.定住交流の促進①シティプロモーション】

調査年度	満足度割合(%)			満足度		重要度		全施策の平均値		備 考
	満足	不満	わからない	ポイント	前回比較	ポイント	前回比較	満足度	重要度	
平成 29 年度	—	—	—	—	—	—	—	2.69	3.51	
令和 2 年度	—	—	—	—	—	—	—	2.75	3.46	
令和 4 年度	42.9	19.3	37.8	2.80	—	3.22	—	2.77	3.48	※新規の調査項目
※満足度割合の算出方法 満足…「満足」・「やや満足」の合計、不満…「不満」・「やや不満」の合計、わからない…「わからない」・「無回答」の合計 ※満足度及び重要度の算出方法 「満足(重要)」…4点、「やや満足(やや重要)」…3点、「やや不満(あまり重要でない)」…2点、「不満(重要でない)」…1点、とし各項目の合計点を算出し各設問ごとの有効サンプル数で割ったもの										

【17.定住交流の促進②国際化の推進】

調査年度	満足度割合(%)			満足度		重要度		全施策の平均値		備 考
	満足	不満	わからない	ポイント	前回比較	ポイント	前回比較	満足度	重要度	
平成 29 年度	18.4	12.7	68.9	2.59	—	3.14	—	2.69	3.51	
令和 2 年度	22.5	9.9	67.6	2.79	0.20	3.30	0.16	2.75	3.46	
令和 4 年度	23.2	15.8	61.0	2.66	▲ 0.13	3.13	▲ 0.17	2.77	3.48	
※満足度割合の算出方法 満足…「満足」・「やや満足」の合計、不満…「不満」・「やや不満」の合計、わからない…「わからない」・「無回答」の合計 ※満足度及び重要度の算出方法 「満足(重要)」…4点、「やや満足(やや重要)」…3点、「やや不満(あまり重要でない)」…2点、「不満(重要でない)」…1点、とし各項目の合計点を算出し各設問ごとの有効サンプル数で割ったもの										

7. 今後の課題と施策展開の方向性

施策の推進にあたっての課題	ほぼ計画通りに施策を推進できたものの、重要度は常に平均を下回っており、施策の重要性・必要性に対する市民への啓発や理解促進が課題である。
今後の施策展開の方向性	ア 現行の事業体系で推進していく
方向性の選択理由等	プロモーション活動による市の魅力向上や、国際化の推進による外国人市民の生活支援、多文化共生社会の実現等に向け、引き続き施策を推進していく。

施策評価票

施策番号 3-5

施策名	観光資源の活用と観光の振興		
施策主担当課	経済振興課	関係課	企画政策課、都市整備課

1. 施策の位置づけ

政 策	政策3	地理的優位性をいかした活力あふれるまちをつくります
総合戦略	基本目標2	新しいひとの流れをつくる
関係するSDGs		

2. 施策の方向性（基本計画）

目指す姿	新しい人の流れが生まれ、多くの人が訪れ、にぎわいと交流の機会がひろがるまちを目指します。
方向性	市、市観光協会及び地域との協力・連携により、市内の伝統行事や景観などの既存の観光資源や新たな観光資源を活用し、地域の活性化を図ります。 また、本市の観光資源の魅力を積極的に市内外に発信するため、情報発信手段の多様化、内容の充実を図ります。
取組方針	① 観光資源の活用による地域の活性化 ○ JR成田線沿線の木下駅圏と小林駅圏周辺は、水陸交通の要衝であった木下河岸の面影を残す建造物や木下貝層、県内有数の桜の名所となっている小林牧場などの観光資源について、市、関係団体及び地域が協力・連携して活用していきます。 ○ 北総線沿線の千葉ニュータウン中央駅圏周辺、印西牧の原駅圏周辺及び印旛日本医大駅圏周辺は、千葉ニュータウン区域の都市公園や千葉ニュータウンの開発以前の遺跡などを観光資源として活用していきます。 ○ その他の地域は、にほんの里100選に選ばれた結縁寺、阿夫利神社、吉高の大桜、印旛沼や印旛水路などの水辺、栄福寺薬師堂などの歴史的建造物や自然景観を保全し活用していきます。 ② 観光資源の創出 ○ 利根川、手賀沼、印旛沼など水辺の観光資源について、地理的な特性を活かした活用手法を検討していきます。 ○ 新たな製品の発掘など、市の観光振興に寄与する取組を市、関係団体及び地域が協力・連携して推進します。 ③ 観光資源の周知 ○ 都心や成田国際空港からのアクセス性を活かした観光振興を図るため、SNSなどを活用した観光情報の発信を積極的に行います。また、観光モデルコースの設定や観光サイン、ガイドマップ（多言語化を含む。）などの充実を図ります。 ○ 市観光協会との連携を強化するとともに、協会の機能強化を図るための支援を行います。 ④

3. 施策の目的達成のための具体的な手段（実施計画）

実施計画事業名	担当課	事業に対する評価・検証結果			
		活動評価	成果評価	総合評価	今後の方向性
観光資源の活用による地域の活性化	経済振興課、企画政策課、都市整備課	B	B	B	事業を現行のまま継続して実施

4. 施策の成果目標

指 標 名	単位	基本計画 現状値(R2)	基本計画 目標値(R7)	評価年度(R5)		
				中間目標値	実績値	達成度(%)
観光資源の活用と観光の振興に関して満足している人の割合	%	38.4	49	43.7	25.0	57.2%
観光客入込客数	人	1,063,688	1,100,000	1,080,000	1,200,184	111.1%
観光協会会員数	団体	124	160	142	120	84.5%

5. 施策に対する評価

評価項目		評 価	評 価 理 由
①	施策の目的達成の手段に対する評価	B 概ね妥当である	活動指標、成果指標ともに概ね目標を達成することができたため。
②	施策の成果目標達成状況に対する評価	B 全体的にほぼ目標値を達成した	達成度の平均としては概ね目標値を達成したため。
③	総 合 評 価	B ほぼ計画どおりに施策を推進できた	実施計画及び施策の成果目標ともに概ね計画通りの実績のため。

6. 施策に対する市民満足度・重要度調査結果

【18.観光資源の活用と観光の振興】

調査年度	満足度割合(%)			満足度		重要度		全施策の平均値		備 考
	満足	不満	わからない	ポイント	前回比較	ポイント	前回比較	満足度	重要度	
平成 29 年度	35.9	24.3	39.9	2.61	-	3.17	-	2.69	3.51	
令和 2 年度	38.3	20.6	41.0	2.68	0.07	2.99	▲ 0.18	2.75	3.46	
令和 4 年度	25.0	23.3	51.7	2.48	▲ 0.20	2.99	0.00	2.77	3.48	

※満足度割合の算出方法
満足…「満足」・「やや満足」の合計、不満…「不満」・「やや不満」の合計、わからない…「わからない」・「無回答」の合計

※満足度及び重要度の算出方法
「満足(重要)」…4点、「やや満足(やや重要)」…3点、「やや不満(あまり重要でない)」…2点、「不満(重要でない)」…1点、とし各項目の合計点を算出し各設問ごとの有効サンプル数で割ったもの

7. 今後の課題と施策展開の方向性

施策の推進にあたっての課題	満足度、重要度ともに平均を下回っているが、主な観光資源は季節性のものが多く、通年集客できる資源は乏しいのが実情であり、課題でもある。
今後の施策展開の方向性	ア 現行の事業体系で推進していく
方向性の選択理由等	観光資源は乏しいものの、集客力のある桜の名所や貴重な歴史的・文化的資源などを有していることから、引き続きそれらの魅力を活用し、施策を推進していく。

施策評価票

施策番号 4-1

施策名	適正な土地利用の推進		
施策主担当課	都市計画課	関係課	都市整備課

1. 施策の位置づけ

政 策	政策4	自然と都市が調和する快適で人にやさしいまちをつくります
総合戦略	基本目標4	ひとが集う、安心して暮らすことができる魅力的な地域をつくる
関係するSDGs	   	

2. 施策の方向性（基本計画）

目指す姿	地域の特性に応じた秩序あるまちづくりが行われ、豊かな自然と都市機能のバランスが取れたまちを目指します。
方向性	良好な居住環境や多様性の高い商業・業務地からなる市街地形成を図るため、地域の特性を踏まえ、住民の参加と協力を得ながら、適正な土地利用を推進し、自然環境と都市環境が調和するまちづくりを推進します。
取組方針	① 駅圏機能の強化 ○ 木下駅圏は行政サービスの中心としての役割を担うとともに、木下河岸の面影を残す建造物や木下貝層などの地域資源を活かし、人々に広く親しまれ活気あふれる拠点形成を促進します。 ○ 小林駅圏は、良好な居住環境の保全や駅前広場の整備による交通結節点などの機能向上及び商業の活性化を図り、住民の生活を支えるゆとりある快適な拠点形成を促進します。 ○ 千葉ニュータウン中央駅圏は、商業や業務施設及び住宅地が集積し、市の発展をけん引する都市機能を備え本市の顔となる拠点形成を促進します。 ○ 印西牧の原駅圏は、沿道型商業施設、産業・業務施設及び住宅地が集積し、市の発展をけん引する都市機能を備えた拠点形成を促進します。 ○ 印旛日本医大駅圏は、基幹災害拠点病院を核とした医療の拠点及び産業・業務機能と住宅地が調和した拠点形成を促進します。 ② 地域生活拠点の機能保全 ○ 永治、船穂、宗像、六合及び本埜地区は、集落地の生活を保全するため、地域の歴史的建造物や伝統・文化、豊かな自然などの地域資源を活かした人の交流により活気ある地域の拠点形成を促進します。 ○ 平賀学園台地区は、大学及び戸建て住宅が立地していることから、市民と学生の生活を支える利便性の向上を図ります。 ③ 産業拠点の充実 ○ 鹿黒南、松崎工業団地、みどり台・つくりや台地区は、産業・業務機能の施設が集積し、本市の産業を支える拠点形成を促進します。 ④ 開発検討拠点の事業促進 ○ 印旛中央地区は、産業・業務機能及び居住機能を備えた拠点を形成するため、組合施行による土地区画整理事業の事業化を含めた必要な支援を行います。 ⑤ 土地保全の推進 ○ 地籍調査を実施することにより一筆毎の土地の位置や面積などを確定し、災害時の迅速な復旧や公共事業などの円滑な推進を図ります。

3. 施策の目的達成のための具体的な手段（実施計画）

実施計画事業名	担当課	担当課における評価・検証結果			
		活動評価	成果評価	総合評価	今後の方向性
良好な土地利用の推進	都市計画課	B	B	B	事業を現行のまま継続して実施
印旛中央地区の市街地形成の支援	都市整備課	B	C	C	事業を現行のまま継続して実施
地籍調査の推進	都市計画課	A	B	B	事業を現行のまま継続して実施

4. 施策の成果目標

指 標 名	単位	基本計画 現状値(R2)	基本計画 目標値(R7)	評価年度(R5)		
				中間目標値	実績値	達成度(%)
土地の利用に関して満足している人の割合	%	28.4	39	33.7	38.6	114.5%
市街化区域人口	人	81,585	86,300	84,400	86,613	102.6%
地籍調査進捗率	%	11	15	13	13	100.0%

5. 施策に対する評価

評価項目		評 価	評 価 理 由
①	施策の目的達成の手段に対する評価	B 概ね妥当である	本施策の目的を達成するための手段である実施計画事業が概ね達成できたため。
②	施策の成果目標達成状況に対する評価	B 全体的にほぼ目標値を達成した	施策の成果目標が概ね達成できたため。
③	総 合 評 価	B ほぼ計画どおりに施策を推進できた	施策の目標達成の手段、施策の成果目標ともに概ね達成できたため。

6. 施策に対する市民満足度・重要度調査結果

【19.適正な土地利用の推進】

調査年度	満足度割合(%)			満足度		重要度		全施策の平均値		備 考
	満足	不満	わからない	ポイント	前回比較	ポイント	前回比較	満足度	重要度	
平成 29 年度	27.0	41.9	31.1	2.23	-	3.52	-	2.69	3.51	
令和 2 年度	28.4	26.3	45.3	2.42	0.19	3.47	▲ 0.05	2.75	3.46	
令和 4 年度	38.6	33.9	27.6	2.49	0.07	3.58	0.11	2.77	3.48	
※満足度割合の算出方法 満足…「満足」・「やや満足」の合計、不満…「不満」・「やや不満」の合計、わからない…「わからない」・「無回答」の合計 ※満足度及び重要度の算出方法 「満足(重要)」…4点、「やや満足(やや重要)」…3点、「やや不満(あまり重要でない)」…2点、「不満(重要でない)」…1点、とし各項目の合計点を算出し各設問ごとの有効サンプル数で割ったもの										

7. 今後の課題と施策展開の方向性

施策の推進にあたっての課題	急速に都市化が進んでいく中で、自然環境と都市環境が調和した適正で機能的な土地利用の促進を図っていく必要がある。
今後の施策展開の方向性	ア 現行の事業体系で推進していく
方向性の選択理由等	良好な居住環境や多様性の高い商業・業務地からなる市街化形成を図るため、地域の特性を踏まえ、住民の参加と協力を得ながら、適正な土地利用を推進し、自然環境と都市環境が調和するまちづくりを推進していく。

施策評価票

施策番号 4-2

施策名	緑あふれる居住環境の実現		
施策主担当課	建築指導課	関係課	都市整備課

1. 施策の位置づけ

政 策	政策4	自然と都市が調和する快適で人にやさしいまちをつくります
総合戦略	基本目標4	ひとが集う、安心して暮らすことができる魅力的な地域をつくる
関係するSDGs	 	

2. 施策の方向性（基本計画）

目指す姿	市民が緑を身近に感じ自然災害に強く安心して暮らすことができる住環境が整ったまちを目指します。
方向性	地震などの自然災害に備えるために建築物の耐震化を促進するとともに、空家等の増加を抑制する予防対策や空家等の利活用を促進します。 また、緑を身近に感じ、暮らしに潤いを与える公園は、利用者の安全性や快適性の向上を図るため、計画的な改修・更新、適切な維持管理を推進します。
取組方針	① 災害に強い住まいづくりの促進 ○ 安全で確実に避難できる避難路、災害時の患者の搬送や物資輸送を円滑にする緊急輸送道路の確保に向けて、沿道建築物の耐震・不燃化を促進します。 ○ 住宅の所有者などに対して耐震診断、改修などに関する情報提供や耐震性が劣る住宅に対する耐震診断、改修などの補助事業を実施します。 ○ 建築関係団体などの専門家の協力を得て、耐震に関して不安のある所有者などに対する相談窓口の充実を図ります。
	② 空家等対策の推進 ○ 空家等に関しては、空家等対策の推進に関する特別措置法に基づき、空家等に関する対策を総合的かつ計画的に実施することにより、地域住民の生活環境の保全や空家等の利活用を促進します。また、空き地に関しては、所有者などに適切な管理を求めます。
	③ 公園の適切な維持管理の推進 ○ 都市公園は、幼児から高齢者まで幅広い年齢層の公園利用者が安全に安心して利用できるよう適切な管理を行う必要があることから、公園施設の定期的な点検を実施し、計画的な改修・更新に努めます。 ○ 公園の美化・保全のため、地域住民、事業所などが自発的かつ自主的に行う公園の美化活動などへの支援を行い、市民と市が一体となったまちづくり活動を推進します。
	④

3. 施策の目的達成のための具体的な手段（実施計画）

実施計画事業名	担当課	事業に対する評価・検証結果			
		活動評価	成果評価	総合評価	今後の方向性
災害に強い住まいづくりの促進	建築指導課	B	C	C	事業を現行のまま継続して実施
空家等対策の推進	建築指導課	B	C	C	事業を現行のまま継続して実施
公園の適切な維持管理の推進	都市整備課	B	C	C	事業を現行のまま継続して実施

4. 施策の成果目標

指 標 名	単位	基本計画 現状値(R2)	基本計画 目標値(R7)	評価年度(R5)		
				中間目標値	実績値	達成度(%)
住宅施策に関して満足している人の割合	%	31.4	42	36.7	46.6	127.0%
空き家率	%	9.5	9.0	9.3	R5住宅土地 統計調査実施	—
耐震化率	%	95.3	100	97.7	R5住宅土地 統計調査実施	—
公園に関する市民満足度	%	65.4	76	70.7	65.1	92.1%
市民参加による公園美化団体数	団体	24	29	27	31	114.8%

5. 施策に対する評価

評価項目		評 価	評 価 理 由
①	施策の目的達成の 手段に対する評価	C 一部見直しが必要	目的達成の手段である実施計画において、目標を達成できなかったため。
②	施策の成果目標達成 状況に対する評価	B 全体的にほぼ目標値を達成した	施策の成果目標が概ね達成できた(未集計の指標を除く)。
③	総 合 評 価	B ほぼ計画どおりに施策を推進できた	概ね計画どおり進められた。

6. 施策に対する市民満足度・重要度調査結果

【20.緑あふれる居住環境の実現①住宅施策】

調査年度	満足度割合(%)			満足度		重要度		全施策の平均値		備 考
	満足	不満	わからない	ポイント	前回比較	ポイント	前回比較	満足度	重要度	
平成 29 年度	31.8	16.9	51.2	2.73	—	3.43	—	2.69	3.51	
令和 2 年度	31.4	16.3	52.3	2.73	0.00	3.53	0.10	2.75	3.46	
令和 4 年度	46.6	18.9	34.6	2.85	0.12	3.57	0.04	2.77	3.48	
※満足度割合の算出方法 満足…「満足」・「やや満足」の合計、不満…「不満」・「やや不満」の合計、わからない…「わからない」・「無回答」の合計 ※満足度及び重要度の算出方法 「満足(重要)」…4点、「やや満足(やや重要)」…3点、「やや不満(あまり重要でない)」…2点、「不満(重要でない)」…1点、とし各項目の合計点を算出し各設問ごとの有効サンプル数で割ったもの										

【20.緑あふれる居住環境の実現②公園】

調査年度	満足度割合(%)			満足度		重要度		全施策の平均値		備 考
	満足	不満	わからない	ポイント	前回比較	ポイント	前回比較	満足度	重要度	
平成 29 年度	71.3	20.8	7.9	3.03	—	3.61	—	2.69	3.51	
令和 2 年度	65.4	17.2	17.4	2.99	▲ 0.04	3.56	▲ 0.05	2.75	3.46	
令和 4 年度	65.1	19.6	15.3	2.99	0.00	3.47	▲ 0.09	2.77	3.48	
※満足度割合の算出方法 満足…「満足」・「やや満足」の合計、不満…「不満」・「やや不満」の合計、わからない…「わからない」・「無回答」の合計 ※満足度及び重要度の算出方法 「満足(重要)」…4点、「やや満足(やや重要)」…3点、「やや不満(あまり重要でない)」…2点、「不満(重要でない)」…1点、とし各項目の合計点を算出し各設問ごとの有効サンプル数で割ったもの										

7. 今後の課題と施策展開の方向性

施策の推進に あたっての課題	都市公園では、設置から数十年経過した公園施設の老朽化が進んでいるため計画的な改修・更新が必要である。
今後の施策展開の方向性	ア 現行の事業体系で推進していく
方向性の 選択理由等	概ね計画どおりの結果であるため、今後も現行の事業体系で推進していくこととする。

施策評価票

施策番号 4-3

施策名	道路環境の充実		
施策主担当課	建設課	関係課	土木管理課

1. 施策の位置づけ

政策	政策4	自然と都市が調和する快適で人にやさしいまちをつくります
総合戦略	基本目標4	ひとが集う、安心して暮らすことができる魅力的な地域をつくる
関係するSDGs	 	

2. 施策の方向性（基本計画）

目指す姿	道路網の構築と市道の適切な維持管理により、安全安心な道路環境を整備し、誰もが快適に移動できるまちを目指します。
方向性	主要幹線道路の整備を促進するとともに、駅圏や地域拠点を結ぶ地域間ネットワークの充実を図ります。また、道路の安全性を確保し、快適に移動できるよう、計画的な修繕及び、街路樹や植栽などの適切な維持管理に努めていきます。
取組方針	① 主要幹線道路(国道)と都市幹線道路(県道)の充実 ○ 国道464号(北千葉道路)は北千葉道路建設促進期成同盟の活動を通して整備を促進します。 ○ 千葉柏道路は早期の事業化について国、県などの関係機関へ要請していきます。 ○ 主要地方道船橋印西線は船橋方面から千葉ニュータウン中央地区や木下・大森地区及び永治地区を経由し、茨城方面を結ぶ道路として、市域北部までの整備を促進します。 ○ 主要地方道千葉電ヶ崎線バイパス((仮称)コスモス通り)は、木下駅圏と千葉ニュータウン中央駅圏を結び、広域的に人・モノの活発的な流れを支える道路として整備を促進します。 ○ 一般県道印西印旛線バイパスは、小林駅周辺の交通利便性を高める道路として整備を促進します。 ○ 本市と周辺都市間を結ぶ県道は、周辺都市と広域的なネットワークの充実のため整備を促進するとともに、通行性や安全性を確保するため改良や拡幅を促進します。 ② 都市幹線道路(市道)、補助幹線道路、区画道路の充実 ○ 市道00-031号線は、小林駅圏と印西牧の原駅圏を結び、利便性を高める道路として整備を進めます。 ○ 市道竜腹寺線は、地域生活拠点の本埜地区と産業拠点のみどり台・つくりや台地区を結び、産業の活性化と利便性を高める道路として整備を進めます。 ○ 市道00-009号線、市道00-107号線、市道00-122号線、市道師戸・江川線、市道角田線などは、市内の拠点などを結び、地域の活性化と利便性を高める道路として整備を進めます。 ○ その他の市道は、身近な生活空間への通過交通の流入を抑制するとともに、見通しの悪い交差点の改善や安全な歩行空間の確保に努めます。また、狭あい道路については、日常生活の利便性・安全性に配慮して整備を努めます。 ③ 道路の維持管理の推進 ○ 国道・県道は、適切な道路修繕・補修を関係機関へ要請します。 ○ 市道は、安全性と快適性を高めるため、適切な修繕・補修に努めます。また、街路樹などについては、生活環境などに配慮し、適切な維持管理に努めます。 ○ 橋梁は印西市橋梁長寿命化修繕計画に基づいた適切な維持管理に努めます。

3. 施策の目的達成のための具体的な手段（実施計画）

実施計画事業名	担当課	事業に対する評価・検証結果			
		活動評価	成果評価	総合評価	今後の方向性
道路網の整備	建設課	C	C	C	事業を現行のまま継続して実施
道路などの適切な維持管理の推進	土木管理課	B	A	B	事業を現行のまま継続して実施

4. 施策の成果目標

指 標 名	単位	基本計画 現状値(R2)	基本計画 目標値(R7)	評価年度(R5)		
				中間目標値	実績値	達成度(%)
道路環境に関して満足している人の割合	%	42.3	53	47.7	46.9	98.3%
都市計画道路の整備率	%	74.9	75.3	75.1	75.9	101.1%
1・2級市道の道路改良率(幅員5.5m以上)	%	48.8	50.7	49.8	49.3	99.0%
舗装修繕延長	m	1,191	1,600	1,595	4,957	310.8%
橋梁長寿命化修繕実施数	橋	0	19	4	3	75.0%

5. 施策に対する評価

評価項目		評 価	評 価 理 由
①	施策の目的達成の手段に対する評価	B 概ね妥当である	概ね事業の進捗が図られた。
②	施策の成果目標達成状況に対する評価	B 全体的にはほぼ目標値を達成した	概ね成果目標が達成された。
③	総 合 評 価	B ほぼ計画どおりに施策を推進できた	総合的にはほぼ計画通りの進捗が図られた。

6. 施策に対する市民満足度・重要度調査結果

【21.道路環境の充実】

調査年度	満足度割合(%)			満足度		重要度		全施策の平均値		備 考
	満足	不満	わからない	ポイント	前回比較	ポイント	前回比較	満足度	重要度	
平成 29 年度	43.5	42.7	13.7	2.43	-	3.69	-	2.69	3.51	
令和 2 年度	42.3	38.3	19.4	2.47	0.04	3.66	▲ 0.03	2.75	3.46	
令和 4 年度	46.9	42.1	11.0	2.49	0.02	3.69	0.03	2.77	3.48	

※満足度割合の算出方法
満足…「満足」・「やや満足」の合計、不満…「不満」・「やや不満」の合計、わからない…「わからない」・「無回答」の合計

※満足度及び重要度の算出方法
「満足(重要)」…4点、「やや満足(やや重要)」…3点、「やや不満(あまり重要でない)」…2点、「不満(重要でない)」…1点、とし各項目の合計点を算出し各設問ごとの有効サンプル数で割ったもの

7. 今後の課題と施策展開の方向性

施策の推進にあたっての課題	市民満足度がやや満足に満たない結果となっていることについては、道路網の整備の進捗にやや遅れが生じている状況などが考えられる。
今後の施策展開の方向性	ア 現行の事業体系で推進していく
方向性の選択理由等	市民満足度の向上を図るため、事業中の各事業の完了に努めるとともに、市道の計画的な修繕等を行い、快適な道路環境の維持管理に努めていく。

施策評価票

			施策番号	4-4
施策名	上下水道事業の安定的な運営			
施策主担当課	水道課	関係課	下水道課	

1. 施策の位置づけ

政 策	政策4	自然と都市が調和する快適で人にやさしいまちをつくります
総合戦略	基本目標4	ひとが集う、安心して暮らすことができる魅力的な地域をつくる
関係するSDGs	  	

2. 施策の方向性（基本計画）

目指す姿	安全で良質な水を安定的に利用でき、美しい河川、湖沼を将来に引きつぐとともに、大雨などによる市街地の浸水に強いまちを目指します。
方向性	安全で良質な水道水を安定的に供給するため、水需要を的確に把握し、受水量の確保や水道施設の計画的な整備・更新を進めます。 下水道の未整備地区を解消するため整備を進めるとともに、市街地での雨水による浸水対策を進めます。また、下水道施設の長寿命化や耐震化を進めます。 さらに、水道、下水道の両事業を安定的に継続するため、経営戦略などの事業計画により効率的な事業運営を進めます。
取組方針	① 水道の安定供給 ○ 安全で良質な水道水を安定的に供給するため、水需要を的確に把握し、受水量の確保や水道施設の計画的な整備・更新などを進めます。 ② 計画的な下水道の整備 ○ 下水道施設の適切な維持管理を行うため長寿命化・耐震化の段階的整備を進めます。 ○ 下水道が未整備となっている区域の計画的な整備を進めるとともに、整備区域の見直しを図ります。 ○ 市街地への雨水による浸水を防除するため、雨水排水施設を計画的に整備していきます。 ③ 安定的な事業運営 ○ 上下水道事業の健全で安定的な事業運営を継続するため、経営戦略などの事業計画により効率的な事業運営を進めます。 ④

3. 施策の目的達成のための具体的な手段（実施計画）

実施計画事業名	担当課	事業に対する評価・検証結果			
		活動評価	成果評価	総合評価	今後の方向性
水道の安定供給	水道課	B	B	B	事業を現行のまま継続して実施
計画的な下水道の整備	下水道課	B	B	B	事業を現行のまま継続して実施

4. 施策の成果目標

指 標 名	単位	基本計画 現状値(R2)	基本計画 目標値(R7)	評価年度(R5)		
				中間目標値	実績値	達成度(%)
上下水道に関して満足している人の割合	%	44.2	55.0	49.6	62.6	126.2%
水道の普及率(千葉県・印西市・長門川水道企業団など)	%	84.10	85.00	84.50	87.80	103.9%
市営水道の普及率	%	70.42	72.00	71.30	73.72	103.4%
水道事業の経常収支比率	%	105.7	100% 以上の継続	102.9% 以上の継続	106.5	103.5%
下水道(汚水)の普及率	%	82.8	85.0	83.9	82.5	98.3%
下水道事業の経常収支比率	%	—	100%以上 の継続	100%以上 の継続	107.1	107.1%

5. 施策に対する評価

評価項目		評価	評価理由
①	施策の目的達成の手段に対する評価	B 概ね妥当である	引き続き上下水道施設の整備等を実施していく。
②	施策の成果目標達成状況に対する評価	B 全体的にほぼ目標値を達成した	今後も目標値を上回るよう、努力していく。
③	総 合 評 価	B ほぼ計画どおりに施策を推進できた	今後も目標値を上回るよう、努力していく。

6. 施策に対する市民満足度・重要度調査結果

【22.上下水道事業の安定的な運営】

調査年度	満足度割合(%)			満足度		重要度		全施策の平均値		備 考
	満足	不満	わからない	ポイント	前回比較	ポイント	前回比較	満足度	重要度	
平成 29 年度	59.1	15.6	25.3	3.09	—	3.69	—	2.69	3.51	
令和 2 年度	44.2	15.2	40.6	2.93	▲ 0.16	3.66	▲ 0.03	2.75	3.46	
令和 4 年度	62.6	17.5	19.8	3.01	0.08	3.75	0.09	2.77	3.48	

※満足度割合の算出方法

満足…「満足」・「やや満足」の合計、不満…「不満」・「やや不満」の合計、わからない…「わからない」・「無回答」の合計

※満足度及び重要度の算出方法

「満足(重要)」…4点、「やや満足(やや重要)」…3点、「やや不満(あまり重要でない)」…2点、「不満(重要でない)」…1点、とし各項目の合計点を算出し各設問ごとの有効サンプル数で割ったもの

7. 今後の課題と施策展開の方向性

施策の推進にあたっての課題	既設設備の耐震化・更新を進めるにあたり、資金及び人的資源に限りがあることから、それを踏まえた計画と施設の長寿命化を図ることが課題となる。
今後の施策展開の方向性	ア 現行の事業体系で推進していく
方向性の選択理由等	水道の安定供給及び計画的な下水道の整備は上下水道事業の根本的施策であることから、これを推進していく。

施策評価票

施策番号 4-5

施策名	公共交通の充実		
施策主担当課	交通政策課	関係課	

1. 施策の位置づけ

政 策	政策4	自然と都市が調和する快適で人にやさしいまちをつくります
総合戦略	基本目標2	新しいひとの流れをつくる
	基本目標4	ひとが集う、安心して暮らすことができる魅力的な地域をつくる
関係するSDGs	 	

2. 施策の方向性（基本計画）

目指す姿	誰もが公共交通ネットワークを利用して、便利で気軽に移動できるまちを目指します。
方向性	市民のニーズや市内各地域の特性を踏まえ、日常生活などに必要な交通手段を確保するため、持続可能な市内公共交通ネットワークの形成を図ります。また、JR成田線や北総線・成田スカイアクセスのさらなる利便性向上に努めます。
取組方針	① 持続可能な市内公共交通ネットワークの形成 ○ 市民の移動ニーズや地域の特性を踏まえ、路線バスとコミュニティバス「ふれあいバス」などの再編を進め、バス交通の効率化と充実を図り、利便性の高い持続可能な公共交通ネットワークを構築していきます。 ○ 高齢者や最寄りのバス停が自宅から離れており利用することが困難な人など、市民ニーズや地域の状況に応じた移動手段を、市、事業者及び関係機関が連携・協力のもと確保できるよう検討していきます。
	② 北総線・成田スカイアクセスのさらなる利便性の向上 ○ 千葉県、沿線自治体、鉄道事業者で組織する北総線沿線地域活性化協議会での活動を通して、鉄道利用者の増加による沿線地域全体の活性化を図るとともに、他社と比較して高い運賃の引下げ実現に向け、様々な機会を捉えて要望していきます。
	③ JR成田線の利便性と快適性の向上 ○ 沿線自治体で組織する成田線活性化推進協議会や千葉県JR線複線化等促進期成同盟での活動を通して、増発や成田空港・千葉方面などへのアクセス性向上、駅舎設備の充実など利便性と快適性の向上を目指します。
	④

3. 施策の目的達成のための具体的な手段（実施計画）

実施計画事業名	担当課	事業に対する評価・検証結果			
		活動評価	成果評価	総合評価	今後の方向性
持続可能な市内公共交通ネットワークの形成	交通政策課	B	B	B	事業を現行のまま継続して実施
鉄道の利便性の向上	交通政策課	B	B	B	事業を現行のまま継続して実施

4. 施策の成果目標

指 標 名	単位	基本計画 現状値(R2)	基本計画 目標値(R7)	評価年度(R5)		
				中間目標値	実績値	達成度(%)
公共交通に関して満足している人の割合	%	15.1	26	20.6	24.7	119.9%
公共交通(バス)に関して満足している人の割合	%	40	50	45	R7調査 実施予定	-
市内駅の1日あたりの乗降客数	人	58,317	64,200	61,259	59,850	97.7%
ふれあいバス利用者数	人	245,944	251,000	248,472	261,596	105.3%
路線バス(補助路線)利用者数	人	232,884	256,200	244,542	216,847	88.7%
交通不便地域数	地域	10	5	7.5	10	75.0%

5. 施策に対する評価

評価項目		評 価	評 価 理 由
①	施策の目的達成の手段に対する評価	B 概ね妥当である	概ね計画どおり施策の目的達成の手段である実施計画を実行できた。
②	施策の成果目標達成状況に対する評価	B 全体的にほぼ目標値を達成した	「交通不便地域数」の指標については中間目標値がやや目標値を下回ったが、全体としては概ね成果目標を達成できた。
③	総 合 評 価	B ほぼ計画どおりに施策を推進できた	概ね計画どおり施策を推進できた。

6. 施策に対する市民満足度・重要度調査結果

【23.公共交通の充実】

調査年度	満足度割合(%)			満足度		重要度		全施策の平均値		備 考
	満足	不満	わからない	ポイント	前回比較	ポイント	前回比較	満足度	重要度	
平成 29 年度	10.8	82.2	7.0	1.54	-	3.82	-	2.69	3.51	
令和 2 年度	15.1	72.4	12.5	1.70	0.16	3.75	▲ 0.07	2.75	3.46	
令和 4 年度	24.7	66.0	9.2	1.95	0.25	3.76	0.01	2.77	3.48	

※満足度割合の算出方法

満足…「満足」・「やや満足」の合計、不満…「不満」・「やや不満」の合計、わからない…「わからない」・「無回答」の合計

※満足度及び重要度の算出方法

「満足(重要)」…4点、「やや満足(やや重要)」…3点、「やや不満(あまり重要でない)」…2点、「不満(重要でない)」…1点、とし各項目の合計点を算出し各設問ごとの有効サンプル数で割ったもの

7. 今後の課題と施策展開の方向性

施策の推進にあたっての課題	交通不便地域の解消を図る等、市内の地域特性に応じた交通サービスを提供し、市民の利便性向上を図る必要がある。
今後の施策展開の方向性	ア 現行の事業体系で推進していく
方向性の選択理由等	市民ニーズや地域特性を踏まえた持続可能な市内公共交通ネットワークの形成について引き続き検討していくとともに、JR成田線や北総線・成田スカイアクセスの更なる利便性向上に努めていくため。

施策評価票

施策番号 4-6

施策名	快適な生活環境の実現		
施策主担当課	環境保全課	関係課	クリーン推進課

1. 施策の位置づけ

政 策	政策4	自然と都市が調和する快適で人にやさしいまちをつくります					
総合戦略	基本目標4	ひとが集う、安心して暮らすことができる魅力的な地域をつくる					
関係するSDGs	3 すべての人に 健康と福祉を  6 安全な水と トイレを 世界中に  11 住み続けられる まちづくりを  12 つくる責任 つかう責任  14 海の豊かさ を守ろう  15 陸の豊かさも 守ろう  17 パートナーシップで 目標を達成しよう 						

2. 施策の方向性（基本計画）

目指す姿	生活環境が良好に保たれ衛生的で美しいまちを目指します。
方向性	清潔で美しい生活環境を作るため、環境美化に対する意識の高揚を図り、きれいなまちづくりを目指した取組を市民や事業者と連携して進めます。 また、廃棄物の不法投棄を防止し、早期発見・早期対応するための取組を進めます。 さらに、水質や土壌などへの影響を調査し、必要な対策を講じるとともに、鳥獣などによる生活や農作物への被害の発生抑制に取り組みます。
取組方針	① 美しく快適な環境づくりの推進 ○ ゴミゼロ運動やクリーン印西推進運動などの環境美化活動を通じて、市・市民・事業者などが一体となり、環境美化に対する意識の向上を図ります。 ○ 歩行喫煙・ポイ捨て等防止条例の適正な運用を図り、歩行喫煙、タバコ・空き缶などのポイ捨て行為の取り締まりや啓発活動を実施することで、マナー向上を推進します。 ② 不法投棄防止対策の強化 ○ 不法投棄されにくい環境にすることが重要であることから、監視カメラの設置場所を状況により随時見直しを行うことや、幅広い時間帯で不法投棄防止パトロールを実施することにより、不法投棄の抑止に努めます。 ③ 環境汚染防止対策の推進 ○ 土壌の汚染及び地下水の水質汚濁について、市域をローテーションして調査を実施し、適切な規制対策を行うことで、良好な生活環境の維持や保全に努めます。 ○ 放射線に係る除去土壌などの処分が完了するまで市内の公共施設のモニタリングを定期的の実施します。 ④ 鳥獣被害対策の推進 ○ 農作物被害などの軽減を図るため、電気柵普及拡大や捕獲従事者の担い手を充実させます。 ○ 捕獲従事者の高齢化及び負担軽減に対応するため、ICTを活用した捕獲の推進など効率化かつ省力化に向け取り組んでいきます。 ○ 生活環境に支障を及ぼすムクドリなどの鳥獣被害への対策は、関係機関と連携して取組を進めます。

3. 施策の目的達成のための具体的な手段（実施計画）

実施計画事業名	担当課	事業に対する評価・検証結果			
		活動評価	成果評価	総合評価	今後の方向性
美しく快適な環境づくりの推進	クリーン推進課	B	C	C	事業を現行のまま継続して実施
不法投棄防止対策の強化	クリーン推進課	B	A	A	事業を現行のまま継続して実施
環境汚染防止対策の推進	環境保全課	B	B	B	事業を現行のまま継続して実施
鳥獣被害対策の推進	環境保全課	C	B	B	事業を現行のまま継続して実施

4. 施策の成果目標

指 標 名	単位	基本計画 現状値(R2)	基本計画 目標値(R7)	評価年度(R5)		
				中間目標値	実績値	達成度(%)
生活環境に関して満足している人の割合	%	—	50	40	53.7	134.3%
不法投棄確認件数	件/年間	149	100	124.5	92	135.3%
イノシシなどによる農産物の被害額	千円	13,154	11,200	12,177	18,500	65.8%
捕獲従事者数	人	38	100	90	65	72.2%

5. 施策に対する評価

評価項目		評 価	評 価 理 由
①	施策の目的達成の手段に対する評価	B 概ね妥当である	手段を継続的に実施していることにより、一部事業を除き目的達成している。
②	施策の成果目標達成状況に対する評価	B 全体的にほぼ目標値を達成した	農作物被害額、捕獲従事者数は地域差があり、被害が多い地域には、捕獲従事者が多いため、全体として、目標を達成していると思われる。
③	総 合 評 価	B ほぼ計画どおりに施策を推進できた	継続的に施策を実施することができ、満足度からも計画どおりと思われる。

6. 施策に対する市民満足度・重要度調査結果

【24.快適な生活環境の実現】

調査年度	満足度割合(%)			満足度		重要度		全施策の平均値		備 考
	満足	不満	わからない	ポイント	前回比較	ポイント	前回比較	満足度	重要度	
平成 29 年度	—	—	—	—	—	—	—	2.69	3.51	
令和 2 年度	—	—	—	—	—	—	—	2.75	3.46	
令和 4 年度	53.7	26.8	19.5	2.75	—	3.59	—	2.77	3.48	※新規の調査項目

※満足度割合の算出方法

満足…「満足」・「やや満足」の合計、不満…「不満」・「やや不満」の合計、わからない…「わからない」・「無回答」の合計

※満足度及び重要度の算出方法

「満足(重要)」…4点、「やや満足(やや重要)」…3点、「やや不満(あまり重要でない)」…2点、「不満(重要でない)」…1点、とし各項目の合計点を算出し各設問ごとの有効サンプル数で割ったもの

7. 今後の課題と施策展開の方向性

施策の推進にあたっての課題	市民のごみのポイ捨てや歩行喫煙防止意識の浸透を図るため、さらに啓発活動を実施し、歩行喫煙やポイ捨て行為を減らしていく。また、クリーン印西推進運動やゴミゼロ運動といった清掃活動を実施する新規参加団体数を、現状より増加させて、きれいなまちづくりを目指した取り組みを市民や事業者と連携して進めていきたい。 また、鳥獣被害対策については、目標達成できていないため、状況に応じた対策を今後実施する必要がある。
今後の施策展開の方向性	ア 現行の事業体系で推進していく
方向性の選択理由等	一部施策で目標等を達成していないが、事業実績としては、一定の成果が見られるため、全体として現行の事業体系で推進していく。

施策評価票

施策番号 4-7

施策名	自然との共生の実現		
施策主担当課	環境保全課	関係課	クリーン推進課

1. 施策の位置づけ

政 策	政策4	自然と都市が調和する快適で人にやさしいまちをつくります
総合戦略	基本目標4	ひとが集う、安心して暮らすことができる魅力的な地域をつくる
関係するSDGs	3 すべての人に 健康と福祉を  6 安全な水とトイレ を世界中に  7 エネルギーをみんなに そしてクリーンに  8 働きがいも 経済成長も  9 産業と技術革新の 基盤をつくろう  11 住み続けられる まちづくりを  12 つくる責任 つかう責任  13 気候変動に 適応する  14 海の豊かさ を増やす  17 パートナーシップで 目標を達成しよう 	

2. 施策の方向性（基本計画）

目指す姿	恵まれた自然環境を保全し、豊かな自然環境が将来に引き継がれるまちを目指します。
方向性	市民の自然への関心を高め、自然保護に取り組む意識の醸成を図るとともに、自然の保護に取り組む市民や事業者などとの連携を深め、保全活動の担い手の育成を図ります。また、市民が自然について学ぶ機会や、自然を活用し自然の恩恵を感じ触れられる機会を提供します。 さらに、市民のごみ減量・再資源化の意識啓発やごみの再資源化の推進に向けた取組を進めるとともに、再生可能エネルギーの活用や河川や湖沼の水質保全の取組を進め、環境負荷の低減を図ります。
取組方針	① 自然の保護、保全体制の充実 ○ 里山や谷津田などの緑豊かな環境が減少していることから、市民・事業者・市の協働による緑の保全の取組を展開し、また、自然保護活動の推進、団体などの確保育成に努めます。 ○ 開発による農地の減少により在来の様々な動植物が徐々に失われています。また、外来種の侵入により、在来種の生態系維持を脅かすものとなってきていることから、絶滅危惧種をはじめ、動植物の保護や保全を図ります。 ② 自然を知り、自然と触れ合う機会の充実 ○ 自然探訪や自然教室などの観察会を通じて、身近な自然と触れ合う場や機会を提供し、動植物が生息、生育する場所の環境保全意識の高揚を図ります。 ③ ごみの減量化と資源化の推進 ○ 市民・事業者・市の連携によるごみの減量化・再資源化に取り組み、資源循環型社会を実現するため、環境負荷低減に取り組めます。 ○ ごみの適正な処理のため、印西地区環境整備事業組合、印西地区衛生組合の既存処理施設の維持管理及び新たな処理施設の建設に、構成市町と連携して取り組みます。 ④ 環境への負荷の低減 ○ 地球温暖化の原因のひとつでもある二酸化炭素などの温室効果ガスの削減を図るため、住宅用再生可能エネルギー及び省エネルギー機器の設置を推進します。 ○ 生活排水などが河川や湖沼の水質汚染の主な原因として考えられることから、高度処理型合併処理浄化槽の推進により、手賀沼や印旛沼の水質改善を目指し水辺環境の負荷低減を図っていきます。

3. 施策の目的達成のための具体的な手段（実施計画）

実施計画事業名	担当課	事業に対する評価・検証結果			
		活動評価	成果評価	総合評価	今後の方向性
環境保全意識の高揚と自然と触れ合う機会の充実	環境保全課	B	B	B	事業を現行のまま継続して実施
ごみの減量化と資源化の推進	クリーン推進課	C	B	B	事業を現行のまま継続して実施
環境への負荷の低減	環境保全課	A	B	B	事業を現行のまま継続して実施

4. 施策の成果目標

指 標 名	単位	基本計画 現状値(R2)	基本計画 目標値(R7)	評価年度(R5)		
				中間目標値	実績値	達成度(%)
自然環境に関して満足している人の割合	%	46.0	56	51.0	59.2	116.1%
環境活動団体数	団体	25	27	26	33	126.0%
市民一人一日あたりの家庭系ごみ (資源物除く)の排出量	g/人・日	525.3	454.6	467.0	510.8	91.4%
河川の水質汚濁(師戸川)	mg/l	7.7	3.0以下	5.3以下	5.7	93.0%

5. 施策に対する評価

評価項目		評 価	評 価 理 由
①	施策の目的達成の 手段に対する評価	B 概ね妥当である	一部事業の成果等で目標達成していないが、手段として継続することで目標達成が可能と思われるため。
②	施策の成果目標達成 状況に対する評価	B 全体的にほぼ目標値を達成した	指標もほぼ中間目標を達成し、満足度も達成している。
③	総 合 評 価	B ほぼ計画どおりに施策を推進できた	手段に対する評価、成果目標達成状況の評価から、ほぼ計画どおりに施策を推進できた。

6. 施策に対する市民満足度・重要度調査結果

【25.自然との共生の実現】

調査年度	満足度割合(%)			満足度		重要度		全施策の平均値		備 考
	満足	不満	わからない	ポイント	前回比較	ポイント	前回比較	満足度	重要度	
平成 29 年度	66.8	17.3	15.9	3.01	—	3.56	—	2.69	3.51	
令和 2 年度	46.0	8.3	45.7	3.03	0.02	3.29	▲ 0.27	2.75	3.46	
令和 4 年度	59.2	15.4	25.3	2.98	▲ 0.05	3.56	0.27	2.77	3.48	

※満足度割合の算出方法
満足…「満足」・「やや満足」の合計、不満…「不満」・「やや不満」の合計、わからない…「わからない」・「無回答」の合計

※満足度及び重要度の算出方法
「満足(重要)」…4点、「やや満足(やや重要)」…3点、「やや不満(あまり重要でない)」…2点、「不満(重要でない)」…1点、とし各項目の合計点を算出し各設問ごとの有効サンプル数で割ったもの

7. 今後の課題と施策展開の方向性

施策の推進に あたっての課題	里山・谷津田及び市民の森などの活用方法や生物多様性の保全について行政・市民(市民活動団体)・企業・大学が連携を図り取り組むための仕組みづくりや方向性を検討する必要がある。 また、環境活動団体の団体数は維持されているが、構成員の高齢化から今後の後継者の育成と環境保全活動のあり方について検討する必要がある。 2050年のカーボンニュートラルの実現に向けて、市民や事業者への配慮行動を促すための取組みを検討する必要がある。
今後の施策展開の方向性	ア 現行の事業体系で推進していく
方向性の 選択理由等	事業実績としては、一定の成果が見られるため、全体として現行の事業体系で推進していく。

施策評価票

施策番号 5-1

施策名	市政への参加と地域活動の推進		
施策主担当課	市民活動推進課	関係課	

1. 施策の位置づけ

政 策	政策5	市民と行政が力を合わせ持続可能なまちをつくります
総合戦略	基本目標4	ひとが集う、安心して暮らすことができる魅力的な地域をつくる
関係するSDGs	  	

2. 施策の方向性（基本計画）

目指す姿	市民が市政及び地域の活動に積極的に参加するまちを目指します。
方向性	地域での活動などの基盤となる町内会などの活動に対する支援や町内会などへの加入を促進し、町内会などの活性化を支援します。また、地域コミュニティ活動の拠点となるコミュニティセンターや集会施設などの機能の維持、向上を図り、コミュニティ活動を推進します。 さらに、様々な活動を実施している市民活動団体に対し、情報提供、団体間の交流、連携のコーディネートなど、個人や団体の関心事や活動内容に応じた支援を行い、活動の充実、活性化を推進します。 また、市民がより積極的に市政に参加できるよう、市民参加の機会の拡充や制度の周知などを推進します。
取組方針	① コミュニティ活動の推進 ○ 町内会などの住民自治組織を基本とした地域独自の活動展開を推進します。そのため、地区集会施設の整備への支援、コミュニティ施設の活用促進、コミュニティセンター運営事業などを行います。 ② 市民の主体的な活動の支援 ○ NPOなどの公益的な活動を行う市民活動団体に対して情報の収集や提供、協働の取組の推進など「場」、「資金」、「情報」、「交流」などに関する様々な支援を行い、地域における市民の主体的、自発的な活動や協働によるまちづくりを推進します。 ③ 市民参加意識の向上 ○ 市民参加の重要性や協働によるまちづくりの必要性を啓発し、市民参加意識の向上に努めます。また、市民参加の推進のため、適切な制度運用と参加機会の拡充を図ります。 ④

3. 施策の目的達成のための具体的な手段（実施計画）

実施計画事業名	担当課	事業に対する評価・検証結果			
		活動評価	成果評価	総合評価	今後の方向性
コミュニティ活動の推進	市民活動推進課	B	B	B	事業を現行のまま継続して実施
市民の主体的な活動の支援	市民活動推進課	B	B	B	事業を現行のまま継続して実施
市民参加意識の向上	市民活動推進課	B	C	C	事業を現行のまま継続して実施

4. 施策の成果目標

指 標 名	単位	基本計画 現状値(R2)	基本計画 目標値(R7)	評価年度(R5)		
				中間目標値	実績値	達成度(%)
市政への参加に関して満足している人の割合	%	35.4	46	40.7	28.0	68.8%
地域活動の推進に関して満足している人の割合	%	20.1	31	25.6	36.5	142.6%
町内会などへの加入率	%	60.81	61	60.91	60.45	99.2%

5. 施策に対する評価

評価項目		評価	評価理由
①	施策の目的達成の手段に対する評価	B 概ね妥当である	審議会等における公募や市民意見公募手続の公募数が少なかったが、手段については妥当なものとする。
②	施策の成果目標達成状況に対する評価	B 全体的にほぼ目標値を達成した	市政への参加に関する達成度は高くないものの、地域活動の推進に関する達成度は高いため。
③	総 合 評 価	B ほぼ計画どおりに施策を推進できた	市民参加に関して課題はあるものの、地域活動に関して推進できているため。

6. 施策に対する市民満足度・重要度調査結果

【26.市政への参加と地域活動の推進①市政への参加】

調査年度	満足度割合(%)			満足度		重要度		全施策の平均値		備 考
	満足	不満	わからない	ポイント	前回比較	ポイント	前回比較	満足度	重要度	
平成 29 年度	20.9	18.0	61.1	2.50	-	3.29	-	2.69	3.51	
令和 2 年度	35.4	16.0	48.6	2.75	0.25	3.21	▲ 0.08	2.75	3.46	
令和 4 年度	28.0	16.9	55.1	2.68	▲ 0.07	3.29	0.08	2.77	3.48	

※満足度割合の算出方法
満足…「満足」・「やや満足」の合計、不満…「不満」・「やや不満」の合計、わからない…「わからない」・「無回答」の合計

※満足度及び重要度の算出方法
「満足(重要)」…4点、「やや満足(やや重要)」…3点、「やや不満(あまり重要でない)」…2点、「不満(重要でない)」…1点、とし各項目の合計点を算出し各設問ごとの有効サンプル数で割ったもの

【26.市政への参加と地域活動の推進②地域活動の推進】

調査年度	満足度割合(%)			満足度		重要度		全施策の平均値		備 考
	満足	不満	わからない	ポイント	前回比較	ポイント	前回比較	満足度	重要度	
平成 29 年度	39.3	15.9	44.8	2.76	-	3.26	-	2.69	3.51	
令和 2 年度	20.1	11.8	68.1	2.67	▲ 0.09	3.25	▲ 0.01	2.75	3.46	
令和 4 年度	36.5	15.2	48.4	2.77	0.10	3.14	▲ 0.11	2.77	3.48	

※満足度割合の算出方法
満足…「満足」・「やや満足」の合計、不満…「不満」・「やや不満」の合計、わからない…「わからない」・「無回答」の合計

※満足度及び重要度の算出方法
「満足(重要)」…4点、「やや満足(やや重要)」…3点、「やや不満(あまり重要でない)」…2点、「不満(重要でない)」…1点、とし各項目の合計点を算出し各設問ごとの有効サンプル数で割ったもの

7. 今後の課題と施策展開の方向性

施策の推進にあたっての課題	町内会等の地域活動において、高齢化により担い手が不足している課題がある。また、審議会等の公募委員の割合が低いことや市民意見公募手続の応募数が少ないことから、市民参加制度の周知啓発や市民参加機会の拡充が課題である。
今後の施策展開の方向性	ア 現行の事業体系で推進していく
方向性の選択理由等	地域活動を推進・支援するとともに、市民参加意識の向上を図ることで、市民の積極的なまちづくりに繋がるため。

施策評価票

施策番号 5-2

施策名	人権尊重と男女共同参画社会の実現		
施策主担当課	市民活動推進課	関係課	子育て支援課

1. 施策の位置づけ

政 策	政策5	市民と行政が力を合わせ持続可能なまちをつくります
総合戦略	基本目標4	ひとが集う、安心して暮らすことができる魅力的な地域をつくる
関係するSDGs	  	

2. 施策の方向性（基本計画）

目指す姿	市民一人ひとりが互いにその人権を尊重しつつ責任も分かち合い、性別にかかわらずその個性と能力を十分に発揮することができるまちを目指します。
方向性	家庭、地域、学校、職場その他の様々な場を通じて、市民がその発達段階に応じ人権尊重の理念に対する理解を深めることができるよう、関係機関との連携を図りつつ、人権教育及び人権啓発を継続して行います。 また、印西市男女共同参画プランに基づき、誰もが個々の人権が尊重され、いかなる差別や暴力も受けることなく、自らの希望する生き方ができ、活躍できるまちづくりを実現する取組を推進します。
取組方針	① 男女共同参画社会の実現に向けた取組の推進 ○ 市民・事業所・市職員に対し、人権尊重と男女共同参画、職業生活における女性の活躍推進に関する意識の醸成と高揚を図るため、講座や相談などの取組を総合的に進めていきます。 ○ 男女共同参画に関する意識啓発や情報提供、相談などの場や機会の拡充のため、情報の発信源となる拠点を整備します。 ② 人権尊重の推進 ○ 学校教育、家庭教育、生涯教育など、様々な場や機会を捉え、人権教育や啓発講座などの取組を実施します。 ○ 人権擁護委員による人権教室や人権相談などの人権擁護活動を効果的に推進していくため、十分な連携を図り、その総合的な推進に努めます。 ③ 相談支援体制の充実 ○ 関係機関との連携を通して相談事業の実施や適切な情報提供などを行い、悩みを抱える女性やDV被害者を支援していきます。 ○ 相談者が安全に安心して相談できるよう体制を整備するとともに、専門的知識や経験を有する人材の確保に努めます。 ④

3. 施策の目的達成のための具体的な手段（実施計画）

実施計画事業名	担当課	事業に対する評価・検証結果			
		活動評価	成果評価	総合評価	今後の方向性
人権尊重の推進と男女共同参画社会の実現に向けた取組	市民活動推進課	A	B	B	事業を現行のまま継続して実施
相談支援体制の充実	子育て支援課	B	C	C	事業を現行のまま継続して実施

4. 施策の成果目標

指 標 名	単位	基本計画 現状値(R2)	基本計画 目標値(R7)	評価年度(R5)		
				中間目標値	実績値	達成度(%)
男女平等の実現度に関して満足している人の割合	%	—	30	24	30.3	126.3%
人権が尊重された暮らしやすいまちの実現度に関して満足している人の割合	%	—	50	40	31.8	79.5%

5. 施策に対する評価

評価項目		評 価	評 価 理 由
①	施策の目的達成の手段に対する評価	B 概ね妥当である	令和4年度はオンライン形式にこだわらず講座企画を進めることができた点が大きい。
②	施策の成果目標達成状況に対する評価	B 全体的にほぼ目標値を達成した	講座の実施回数・参加者が増加し、概ね目標を達成できた。
③	総 合 評 価	B ほぼ計画どおりに施策を推進できた	相談での適切な支援や講座の実施を行うことができ、概ね施策の推進を図ることができた。

6. 施策に対する市民満足度・重要度調査結果

【27.人権尊重と男女共同参画社会の実現①男女平等の実現度】

調査年度	満足度割合(%)			満足度		重要度		全施策の平均値		備 考
	満足	不満	わからない	ポイント	前回比較	ポイント	前回比較	満足度	重要度	
平成 29 年度	—	—	—	—	—	—	—	2.69	3.51	
令和 2 年度	—	—	—	—	—	—	—	2.75	3.46	
令和 4 年度	30.3	10.5	59.1	2.88	—	3.31	—	2.77	3.48	※新規の調査項目
※満足度割合の算出方法 満足…「満足」・「やや満足」の合計、不満…「不満」・「やや不満」の合計、わからない…「わからない」・「無回答」の合計 ※満足度及び重要度の算出方法 「満足(重要)」…4点、「やや満足(やや重要)」…3点、「やや不満(あまり重要でない)」…2点、「不満(重要でない)」…1点、とし各項目の合計点を算出し各設問ごとの有効サンプル数で割ったもの										

【27.人権尊重と男女共同参画社会の実現②人権が尊重された暮らしやすいまちの実現度】

調査年度	満足度割合(%)			満足度		重要度		全施策の平均値		備 考
	満足	不満	わからない	ポイント	前回比較	ポイント	前回比較	満足度	重要度	
平成 29 年度	—	—	—	—	—	—	—	2.69	3.51	
令和 2 年度	—	—	—	—	—	—	—	2.75	3.46	
令和 4 年度	31.8	7.5	60.6	2.98	—	3.40	—	2.77	3.48	※新規の調査項目
※満足度割合の算出方法 満足…「満足」・「やや満足」の合計、不満…「不満」・「やや不満」の合計、わからない…「わからない」・「無回答」の合計 ※満足度及び重要度の算出方法 「満足(重要)」…4点、「やや満足(やや重要)」…3点、「やや不満(あまり重要でない)」…2点、「不満(重要でない)」…1点、とし各項目の合計点を算出し各設問ごとの有効サンプル数で割ったもの										

7. 今後の課題と施策展開の方向性

施策の推進にあたっての課題	「人権」、「男女共同参画」に対する認知度が低いことが課題のひとつだと考えられる。講座の実施、HPやTwitterなどの情報発信で啓発を継続していく。内容については、人権・男女共同参画が生活と密接な関係があると分かっていただけのように努める。
今後の施策展開の方向性	ア 現行の事業体系で推進していく
方向性の選択理由等	満足度の満足・不満・わからないの割合から認知度が課題と考え、現行の事業体系で進めつつ課題改善を図る。相談支援体制についても、引き続き女性の悩みに対して解消に繋がるよう、適切な支援に努める。

施策評価票

		施策番号	5-3
施策名	行政の電子化・情報化の推進		
施策主担当課	DX推進課	関係課	秘書広報課

1. 施策の位置づけ

政 策	政策5	市民と行政が力を合わせ持続可能なまちをつくれます
総合戦略	基本目標2	新しいひとの流れをつくる
	基本目標4	ひとが集う、安心して暮らすことができる魅力的な地域をつくる
関係するSDGs	 	

2. 施策の方向性（基本計画）

目指す姿	ICTの活用により業務の効率化を図り、市民の利便性が高いまちを目指します。
方向性	ICT分野における技術革新や環境の変化に柔軟に対応しながら、市民生活の向上が図れるよう行政サービスを提供します。 また、庁内における情報機器などの配備・更新を進め、高い情報セキュリティ水準を維持しながら業務の安定稼働が図れるよう取り組みます。 さらに、市ホームページや広報紙などによる情報発信により、市民が必要な情報を手軽に入手できるようにします。
取組方針	① ICTの活用などによる効率的な行政運営 ○ 新たなICTを活用することにより、業務のデジタル化を進め、システムの安定稼働と情報セキュリティの強靱化に努めます。 ○ 災害時における被災者・避難者などの通信手段として、避難所などへ設置した公衆無線LAN (Wi-Fi) を適切に更新していきます。 ○ 各業務システムにおけるサーバー、パソコン、複合機などの情報機器を安定稼働するため計画的に更新します。 ② 電子行政の推進 ○ 県内22団体で共同利用しているちば電子申請システムサービスの更新に伴う機能の拡張により、新たな電子申請サービスを追加し、利便性の向上を図ります。 ○ 総務省が実施しているマイナンバーを活用した「ぴったりサービス」や市の公共施設が予約できる公共施設予約システムを適切に運用します。 ③ 時代に即した情報発信 ○ 市ホームページや広報紙について、必要に応じて構成などの見直しを図り、より分かりやすく的確に市政情報を提供します。 ○ 本市の情報をSNS や動画など各種媒体を通じて市内外へ発信します。 ④

3. 施策の目的達成のための具体的な手段（実施計画）

実施計画事業名	担当課	事業に対する評価・検証結果			
		活動評価	成果評価	総合評価	今後の方向性
電子行政の推進	DX推進課	B	B	B	事業を現行のまま継続して実施
時代に即した情報発信	秘書広報課	A	A	A	事業を現行のまま継続して実施

4. 施策の成果目標

指 標 名	単位	基本計画 現状値(R2)	基本計画 目標値(R7)	評価年度(R5)		
				中間目標値	実績値	達成度(%)
市政情報の提供・公表に関して満足している人の割合	%	49.0	59	54.0	44.7	82.8%
電子申請取扱い手続数	件	18	25	21.5	197	916.3%
公共施設予約の電子申請数	件	25,354	28,000	26,677	27,927	104.7%

5. 施策に対する評価

評価項目		評 価	評 価 理 由
①	施策の目的達成の手段に対する評価	B 概ね妥当である	概ね計画通りに事業が実施できた。
②	施策の成果目標達成状況に対する評価	B 全体的にほぼ目標値を達成した	概ね目標値を達成できた。
③	総 合 評 価	B ほぼ計画どおりに施策を推進できた	概ね計画どおりに施策を推進できた。

6. 施策に対する市民満足度・重要度調査結果

【28.行政の電子化・情報化の推進①行政の電子化・情報化の推進】

調査年度	満足度割合(%)			満足度		重要度		全施策の平均値		備 考
	満足	不満	わからない	ポイント	前回比較	ポイント	前回比較	満足度	重要度	
平成 29 年度	-	-	-	-	-	-	-	2.69	3.51	
令和 2 年度	-	-	-	-	-	-	-	2.75	3.46	
令和 4 年度	33.8	23.4	42.9	2.58	-	3.42	-	2.77	3.48	※新規の調査項目

※満足度割合の算出方法
満足…「満足」・「やや満足」の合計、不満…「不満」・「やや不満」の合計、わからない…「わからない」・「無回答」の合計

※満足度及び重要度の算出方法
「満足(重要)」…4点、「やや満足(やや重要)」…3点、「やや不満(あまり重要でない)」…2点、「不満(重要でない)」…1点、とし各項目の合計点を算出し各設問ごとの有効サンプル数で割ったもの

【28.行政の電子化・情報化の推進②市政情報の提供・公表】

調査年度	満足度割合(%)			満足度		重要度		全施策の平均値		備 考
	満足	不満	わからない	ポイント	前回比較	ポイント	前回比較	満足度	重要度	
平成 29 年度	45.0	19.9	35.0	2.77	-	3.43	-	2.69	3.51	
令和 2 年度	49.0	16.6	34.4	2.88	0.11	3.34	▲ 0.09	2.75	3.46	
令和 4 年度	44.7	21.1	34.2	2.74	▲ 0.14	3.35	0.01	2.77	3.48	

※満足度割合の算出方法
満足…「満足」・「やや満足」の合計、不満…「不満」・「やや不満」の合計、わからない…「わからない」・「無回答」の合計

※満足度及び重要度の算出方法
「満足(重要)」…4点、「やや満足(やや重要)」…3点、「やや不満(あまり重要でない)」…2点、「不満(重要でない)」…1点、とし各項目の合計点を算出し各設問ごとの有効サンプル数で割ったもの

7. 今後の課題と施策展開の方向性

施策の推進にあたっての課題	市政情報の提供・公表に関して「時代に即した情報発信」の活動指標、成果指標ともに目標値を上回っているのにも拘わらず前回調査より満足度が下がり、不満が増加している。また、行政の電子化・情報化の推進に関して全施策の平均値に対して満足度が低い状況なので原因究明と対処が必要と考える。
今後の施策展開の方向性	ア 現行の事業体系で推進していく
方向性の選択理由等	現行の事業体系は維持しつつ、満足度が高まる施策展開を検討する必要がある。

施策評価票

施策番号 5-4

施策名	市民サービスの充実		
施策主担当課	市民課	関係課	納税課、国保年金課、市民活動推進課、秘書広報課、総務課

1. 施策の位置づけ

政 策	政策5	市民と行政が力を合わせ持続可能なまちをつくります
総合戦略	基本目標4	ひとが集う、安心して暮らすことができる魅力的な地域をつくる
関係するSDGs	   	

2. 施策の方向性（基本計画）

目指す姿	誰もが利用しやすく、満足度の高い行政サービスが受けられるまちを目指します。
方向性	市民課及び各出張所の取扱業務や開庁日などの見直しを行い、市民ニーズに応じた手続きしやすい窓口サービスを提供するとともに、マイナンバーカードを利用した証明書交付などを促進し、利便性の向上を図ります。また、窓口の民間委託化や統合化を進め、効率的な窓口サービス体制の構築を図るとともに、市税など公金の納付機会のさらなる充実に努めます。 さらに、市民が抱える不安などを解消するため、市民相談を実施します。また、情報公開制度を適切に運用し、より信頼される行政を目指します。
取組方針	① 窓口サービスなどの充実 ○ 現在の窓口体制や窓口サービスの内容を見直し、市民の利便性を向上させる窓口サービスのワンストップ化に努めるとともに、新しい生活様式に対応するICTを活用したキャッシュレス決済の導入などを検討し、効率的な窓口サービス体制の構築を図ります。 ○ マイナンバーカードの取得により利用可能となるオンライン手続きの拡充に努め、市民の利便性向上を図ります。 ○ 市税など公金の納付は、納付機会の多様化などさらなる充実に努めていきます。 ② 各種相談の実施 ○ 市民の日常生活における悩みや問題について、専門的な知識や経験をもつ相談員から助言や情報などが得られる場として、法律相談や市民生活相談などの市民相談を実施します。 ③ 情報公開制度の適正な運用 ○ 情報公開条例及び市政情報の公表及び提供の積極的な推進に関する要綱を適切に運用して、さらに市政情報の公表・提供の質的、量的向上を図ります。 ④

3. 施策の目的達成のための具体的な手段（実施計画）

実施計画事業名	担当課	事業に対する評価・検証結果			
		活動評価	成果評価	総合評価	今後の方向性
窓口サービスなどの充実	市民課、納税課、国保年金課	B	B	B	事業を現行のまま継続して実施
市民相談の実施	市民活動推進課、秘書広報課	B	B	B	事業を現行のまま継続して実施
情報公開制度の適正な運用	総務課	B	B	B	事業を現行のまま継続して実施

4. 施策の成果目標

指 標 名	単位	基本計画 現状値(R2)	基本計画 目標値(R7)	評価年度(R5)		
				中間目標値	実績値	達成度(%)
市民サービスの充実に関して満足している人の割合	%	54.8	65	59.9	53.0	88.5%
市政情報の公表・提供数	件	941	1,548	1,432	999	69.8%

5. 施策に対する評価

評価項目		評 価	評 価 理 由
①	施策の目的達成の手段に対する評価	B 概ね妥当である	各関係事業に対する評価・検証結果による。
②	施策の成果目標達成状況に対する評価	B 全体的にほぼ目標値を達成した	情報公開条例に基づき適正に実施したほか、行政資料コーナーを随時更新し、市政情報の公表及び提供に努めた。
③	総 合 評 価	B ほぼ計画どおりに施策を推進できた	概ね計画どおりに施策を推進できたため。

6. 施策に対する市民満足度・重要度調査結果

【29.市民サービスの充実】

調査年度	満足度割合(%)			満足度		重要度		全施策の平均値		備 考
	満足	不満	わからない	ポイント	前回比較	ポイント	前回比較	満足度	重要度	
平成 29 年度	58.5	20.5	20.9	2.88	—	3.55	—	2.69	3.51	
令和 2 年度	54.8	16.4	28.9	2.90	0.02	3.49	▲ 0.06	2.75	3.46	
令和 4 年度	53.0	21.5	25.5	2.80	▲ 0.10	3.55	0.06	2.77	3.48	

※満足度割合の算出方法

満足…「満足」・「やや満足」の合計、不満…「不満」・「やや不満」の合計、わからない…「わからない」・「無回答」の合計

※満足度及び重要度の算出方法

「満足(重要)」…4点、「やや満足(やや重要)」…3点、「やや不満(あまり重要でない)」…2点、「不満(重要でない)」…1点、とし各項目の合計点を算出し各設問ごとの有効サンプル数で割ったもの

7. 今後の課題と施策展開の方向性

施策の推進にあたっての課題	市民サービスの充実に対する満足度割合がほぼ中間目標値に達しているが、更に取り組み内容の充実を図る。
今後の施策展開の方向性	ア 現行の事業体系で推進していく
方向性の選択理由等	現行の事業体系のなかで取り組み内容を充実していくため。

施策評価票

施策番号 5-5

施策名	持続可能な行財政経営の実現		
施策主担当課	総務課	関係課	人事課、企画政策課、財政課、資産経営課、生涯学習課

1. 施策の位置づけ

政 策	政策5	市民と行政が力を合わせ持続可能なまちをつくります
総合戦略	基本目標4	ひとが集う、安心して暮らすことができる魅力的な地域をつくる
関係するSDGs	    	

2. 施策の方向性（基本計画）

目指す姿	効率的で効果的な行政経営により、将来にわたって市民サービスを維持していく、持続可能なまちを目指します。
方向性	社会情勢の変化などに対応した行政サービスを提供するため、事務事業などの見直しを行います。 また、行政課題などに的確に対応するため、職員の能力を最大限に発揮させるような研修機会の充実やOJT 機会を与えることで、職員の育成を進めます。 さらに、本市では多くの公共施設が大規模改修時期を迎え、多額の改修費用が必要となっていることから、公共施設の整理統合や維持管理の効率化に取り組み、費用負担の軽減を図ります。
取組方針	① 事務事業の見直しと事務改善の推進 ○ 事務事業の効率化を図るため、ICTを活用した行政サービスなどを進めます。また、業務の民間委託や事務改善などを積極的に推進します。 ② 職員の育成 ○ 定員管理計画に基づき適正な職員数を確保するとともに、さまざまな職員研修の参加機会を確保するなど、職員の能力向上を図ります。 ○ 長時間勤務の是正など、職員の働き方改革を進め、職場環境の向上を図ります。 ③ 健全で安定的な財政運営の推進 ○ 市税収入などの自主財源の確保、歳出額の抑制を図り、中長期的な視点を持った計画的な財政運営を推進します。 ④ 広域連携・産学官連携の推進 ○ 効率的・効果的な行政経営のために必要となる関係自治体との広域連携及び民間企業、大学などの連携を推進していきます。 ⑤ 公共施設マネジメントの推進 ○ 公共施設等総合管理計画や公共施設適正配置アクションプランなどに基づき、公共施設の集約化や複合化などに取り組み、公共施設保有量の縮減を図ります。 ○ 公共施設の整理統合により生じた跡地の売却や貸付などにより、公共施設の更新などの費用に充当する財源の確保に努めます。 ○ 公共施設の維持管理費の縮減や管理・運営の効率化を図るため、指定管理者制度の導入などの民間活用を推進します。 ⑥ 公共施設の配置などの適正化の検討 ○ 地域の状況、特性、市民ニーズなどを反映し、配置の適正化など市域全体の公共施設の在り方について検討を進めます。

3. 施策の目的達成のための具体的な手段（実施計画）

実施計画事業名	担当課	担当課における評価・検証結果			
		活動評価	成果評価	総合評価	今後の方向性
事務事業の見直しと事務改善の推進	総務課	B	B	B	事業を現行のまま継続して実施
職員の育成	人事課	B	B	B	事業を現行のまま継続して実施
公共施設マネジメントの推進	資産経営課、生涯学習課	B	B	B	事業を現行のまま継続して実施
公共施設の配置などの適正化の検討	企画政策課	A	B	B	事業を現行のまま継続して実施

4. 施策の成果目標

指 標 名	単位	基本計画 現状値(R2)	基本計画 目標値(R7)	評価年度(R5)		
				中間目標値	実績値	達成度(%)
持続可能な行財政経営に関して満足している人の割合	%	25.4	36	30.7	35.9	116.9%
経常収支比率	%	87.0	90.0未満	88.5未満	85.7	103.3%

5. 施策に対する評価

評価項目		評価	評価理由
①	施策の目的達成の手段に対する評価	B 概ね妥当である	施策の目的達成の手段である実施計画事業が概ね達成できたため。
②	施策の成果目標達成状況に対する評価	B 全体的にほぼ目標値を達成した	施策の成果目標が概ね達成できたため。
③	総 合 評 価	B ほぼ計画どおりに施策を推進できた	手段・成果ともに概ね計画どおりに推進できたため。

6. 施策に対する市民満足度・重要度調査結果

【30.持続可能な行財政経営の実現】

調査年度	満足度割合(%)			満足度		重要度		全施策の平均値		備 考
	満足	不満	わからない	ポイント	前回比較	ポイント	前回比較	満足度	重要度	
平成 29 年度	20.4	24.9	54.7	2.34	-	3.62	-	2.69	3.51	
令和 2 年度	25.4	18.0	56.6	2.58	0.24	3.44	▲ 0.18	2.75	3.46	
令和 4 年度	35.9	19.3	44.9	2.69	0.11	3.52	0.08	2.77	3.48	

※満足度割合の算出方法
満足…「満足」・「やや満足」の合計、不満…「不満」・「やや不満」の合計、わからない…「わからない」・「無回答」の合計

※満足度及び重要度の算出方法
「満足(重要)」…4点、「やや満足(やや重要)」…3点、「やや不満(あまり重要でない)」…2点、「不満(重要でない)」…1点、とし各項目の合計点を算出し各設問ごとの有効サンプル数で割ったもの

7. 今後の課題と展開

施策の推進にあたっての課題	施策の成果目標を概ね達成することができており、今後も計画的に施策を推進していく。
今後の施策展開の方向性	ア 現行の事業体系で推進していく
方向性の選択理由等	施策の成果目標を概ね達成することができており、目標達成の手段として適していると考えられる。 今後も、各事業の指標の目標値を達成するため施策を推進していく。